

長南町公共施設等総合管理計画 改訂

平成 29 年 3 月 策定

令和 4 年 3 月 改訂

長南町

目次

1. はじめに	1
1.1. 計画策定の背景と目的	1
(1) 計画策定の背景	1
(2) 計画策定・改訂の目的	1
1.2. 対象範囲	2
1.3. 計画の位置づけ	4
1.4. 計画期間	4
1.5. 個別施設計画の策定状況	5
1.6. 過去に行った対策の概要	6
(1) 点検・診断及び安全性確保に関する取組	6
(2) 施設の長寿命化に向けた、維持管理・修繕・更新等に関する取組	6
(3) 統合や廃止に関する取組	9
(4) 協働の推進に関する取組	9
2. 公共施設等の現況及び将来の見通し	10
2.1. 人口の現状と見通し	10
2.2. 財政の状況と見通し	11
(1) 歳入（普通会計）	11
(2) 歳出（普通会計）	12
2.3. 公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し	13
(1) 公共施設の状況	13
(2) インフラ資産の状況	16
(3) 有形固定資産減価償却率の推移	19
(4) 投資的経費の推移	20
2.4. 公共施設等の将来の更新等費用の見通し	21
(1) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し（自然体費用）	21
(2) 長寿命化の対策等を実施した場合の更新等費用（対策後費用）	23
(3) 長寿命化の対策等の効果	26
2.5. 公共施設等を取り巻く課題	28
3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	30
3.1. 公共施設等マネジメントの原則	30
3.2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	32
(1) 点検・診断及び安全性確保の実施方針	32
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	33
(3) 耐震化及び長寿命化の実施方針	34
(4) ユニバーサルデザイン化の実施方針	35

(5) 統合や廃止の推進方針	35
(6) 固定資産台帳（地方公会計）の活用方針	36
(7) 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針	36
(8) 各種計画との連携についての考え方	36

4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 37

4.1. 公共施設	37
(1) 住民文化系施設	37
(2) 社会教育系施設	38
(3) スポーツ・レクリエーション系施設	39
(4) 産業系施設	40
(5) 学校教育系施設	41
(6) 子育て支援施設	42
(7) 保健・福祉施設	43
(8) 行政系施設	44
(9) 公営住宅	45
(10) 公園	46
(11) 供給処理施設	47
(12) その他	48
4.2. インフラ資産	49
(1) 道路、橋りょう	49
(2) 農業集落排水、農業用ダム	49
(3) ガス	50
(4) 公園	50

5. 推進体制 51

5.1. 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方	51
(1) 全庁的な取組体制の構築	51
(2) 情報の一元管理	51
5.2. フォローアップの実施方針	52
(1) PDCA サイクルによる計画の推進	52
(2) 議会・住民との情報共有	52

資料編 53

(1) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し（自然体費用）	54
(2) 長寿命化の対策等を実施した場合の更新等費用（対策後費用）	59

1.はじめに

1.1. 計画策定の背景と目的

(1) 計画策定の背景

我が国では、高度経済成長期に整備されてきた公共施設等（公共施設及びインフラ資産）の老朽化対策が大きな課題であるとともに、人口減少、高齢化の進展等といった社会構造の変化によって公共施設等の利用需要も変化していくことが予想されます。

こうした中、平成26年4月、総務省は全国の地方公共団体（1,718団体）に対し、「公共施設等総合管理計画の策定要請」を行いました。

本町においても、庁舎などの公共施設、道路や橋りょうなどのインフラ資産の多くが昭和40年代後半から昭和60年代にかけて整備・建設され、施設の老朽化が進行しつづあり、改修や更新が必要な時期を迎えようとしています。

しかし、施設の改修や更新には多額の費用を必要とすることから、厳しい財政状況の中、将来的に全ての公共施設等をこのまま維持していくことは困難であると予測されています。

そこでこれらの課題を解消し、将来世代により良い町民サービスを提供し続けるため、町では公共施設等マネジメントに取り組むこととし、その基本的な考え方や維持管理の方針を示すことを目的として、平成29年3月に「長南町公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。そして、本計画を推進するために、保有する施設の分野に応じて、主に施設を所管する担当部署が中心となり、施設の更新・統廃合・長寿命化等の対策を定める個別施設計画の策定を進めるなど、公共施設等の適切な管理に努めてきました。

このような状況の中、総務省より、平成30年2月には、個別施設ごとの具体の維持管理・更新等に係る取組を定める計画として「個別施設計画」を策定し、総合管理計画に個別施設計画の記載内容等を反映させるよう「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」の通知があり、令和3年1月には「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」の通知がありました。

そこで、本町においては、令和3年度で当初の策定より約5年間が経過し、取組の進捗に応じて、本計画の方針や目標に対する一定の評価が可能と判断できること、また各個別施設計画において、将来の方向性やそれに伴う費用等の具体的な見通しが明らかになりつつあるとともに、総務省の改訂指針により、計画の不断の見直し・充実等が求められていること等を踏まえ、本計画の見直しを進めることとしました。

(2) 計画策定・改訂の目的

本計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化することを目的として策定しました。

今回の目的は、本計画策定後の個別施設計画の策定状況を踏まえ、本計画を改訂するものです。

1.2. 対象範囲

本計画の対象は町有財産のうち、公共施設（公共建築物を有する施設）及び、インフラ資産とします。

公共施設については、住民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設などの12分類、インフラ資産については、道路、橋りょう、農業集落排水、農業用ダム、ガス、公園の6分類を対象として、現状等の把握や適正な施設管理の基本的な方針を検討します。

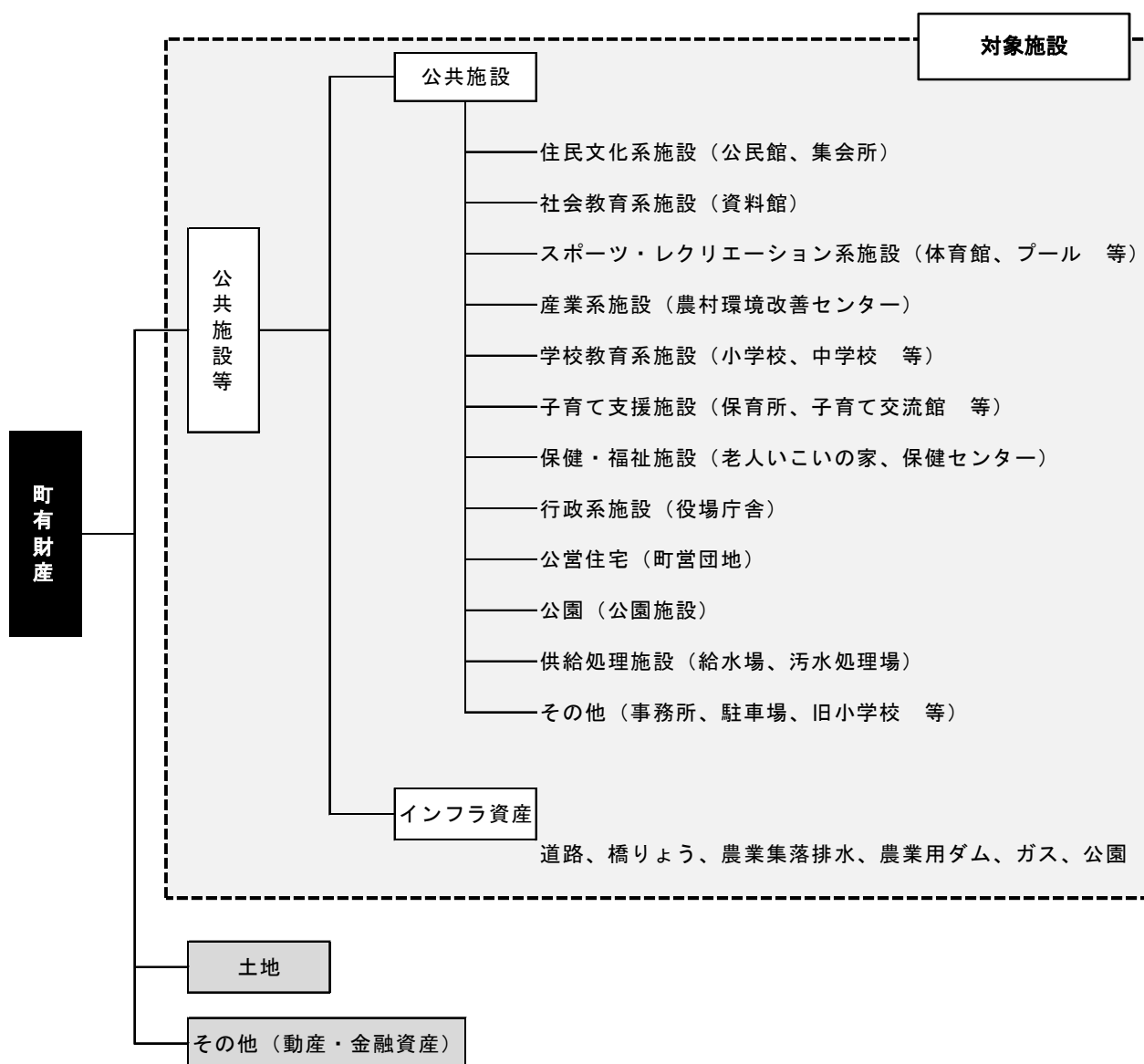


図 1-1 対象範囲

※広域組合の施設は、本計画の対象外としている。

表 1-1 公共施設一覧

令和3年4月1日現在

大分類	中分類	施設名
住民文化系施設	集会施設	長南町中央公民館、西町集会所
社会教育系施設	博物館等	長南町郷土資料館、長南町教育資料館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	野球場、長南テニス場、美原台テニス場、陸上競技場、ゲートボール場、体育館、長南町B&G海洋センタープール
	レクリエーション施設・観光施設	長南町野営場
産業系施設	産業系施設	長南町農村環境改善センター
学校教育系施設	学校	町立長南小学校、町立長南中学校
	その他教育施設	長南町給食所
子育て支援施設	保育所	町立長南保育所
	幼児・児童施設	長南町子育て交流館、放課後児童クラブ
保健・福祉施設	高齢福祉施設	長南町老人いこいの家
	保健施設	長南町保健センター
行政系施設	庁舎等	長南町役場庁舎、長南町保健センター（庁舎分館）
公営住宅	公営住宅	町営長南団地、町営豊原団地、町営西町団地
公園	公園施設（建物）	熊野の清水公園、美原台公園、野見金公園
供給処理施設	供給処理施設	給水場（工業団地）、汚水処理場（工業団地）
その他	その他	旧幼稚園、旧法務局長南出張所、笠森霊園管理事務所、笠森町営駐車場トイレ、清水の里熊野直売所、野見金町営駐車場トイレ、給食所内倉庫（車庫含む）、旧町立長南小学校、旧町立豊栄小学校、旧町立東小学校、旧町立西小学校

1.3. 計画の位置づけ

平成 25 年 11 月に策定された国の「インフラ長寿命化基本計画」は、あらゆるインフラを対象に、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するための計画です。

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」や町の「総合計画」を踏まえて策定するもので、本町の今後の公共施設等の管理に関する基本的な方針を示すものであり、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める個別施設計画の指針となるものです。

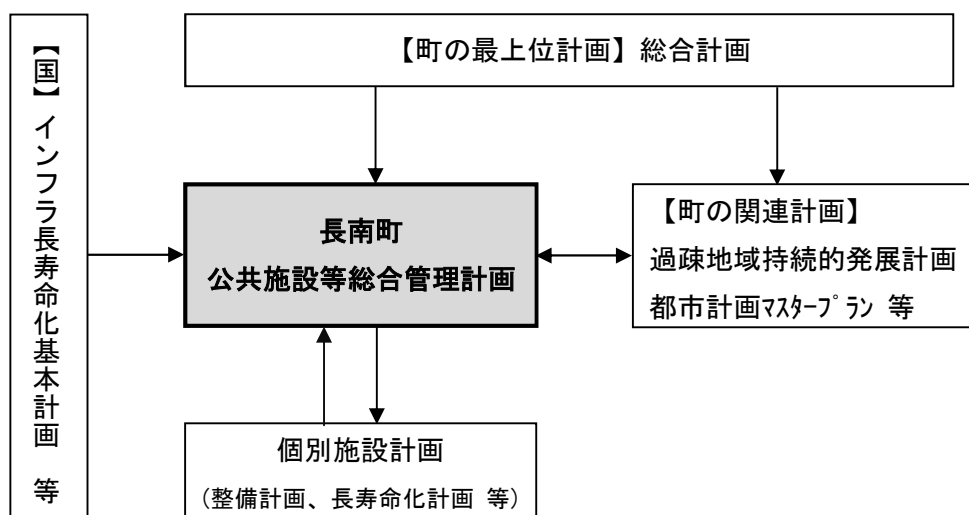


図 1-2 計画の位置づけ

1.4. 計画期間

本計画の計画期間は、中長期的な視点が不可欠であるため、平成 29 年度から令和 28 年度までの 30 年を計画期間とします。

なお、概ね 10 年ごとに見直すことを基本とし、今後の上位計画などの見直しや社会情勢の変化などの状況に応じて、適宜見直しを行います。

計画期間 30 年
(平成 29 年度から令和 28 年度まで)

1.5. 個別施設計画の策定状況

施設分類ごとの個別施設計画の策定状況は、下表に示すとおりです。

表 1-2 本町の個別施設計画一覧

①公共施設

大分類	計画名称	策定・改訂 年月	計画期間
住民文化系施設	長南町公共施設個別施設計画 (住民文化系施設)	令和元年7月	令和元年度～令和28年度
社会教育系施設	長南町公共施設個別施設計画 (社会教育系施設)	令和元年7月	令和元年度～令和28年度
スポーツ・レクリエーション系施設	長南町公共施設個別施設計画 (スポーツ施設編)	令和元年7月	令和元年度～令和28年度
	長南町レクリエーション施設・観光施設(長南町野営場)個別施設計画	令和2年10月	令和2年度～令和28年度
産業系施設	長南町産業系施設(農村環境改善センター)個別施設計画	令和2年9月	令和2年度～令和28年度
学校教育系施設	長南町学校施設等長寿命化計画	令和3年3月	令和3年度～令和42年度
子育て支援施設	長南町立長南保育所個別施設計画	令和2年9月	令和3年度～令和28年度
	長南町子育て交流館個別施設計画	令和2年9月	令和2年度～令和28年度
	長南町放課後児童クラブ個別施設計画	令和2年9月	令和2年度～令和28年度
保健・福祉施設	長南町老人いこいの家個別施設計画	令和2年9月	令和2年度～令和28年度
	長南町保健センター個別施設計画	令和2年9月	令和元年度～令和28年度
行政系施設	長南町役場庁舎個別施設計画	令和3年9月	令和2年度～令和28年度
公営住宅	長南町公営住宅 個別施設計画	令和2年9月	令和2年度～令和28年度
公園	長南町公園施設(建物)個別施設計画	令和元年7月	令和2年度～令和28年度
供給処理施設	供給処理施設(給水場(工業団地)、汚水処理場(工業団地))個別施設計画	令和2年9月	令和2年度～令和28年度
その他	長南町普通財産施設個別施設計画	令和3年2月	令和3年度～令和28年度
	長南町笠森霊園個別施設計画	令和2年9月	令和2年度～令和28年度
	長南町その他施設(笠森町営駐車場便所、野見金町営駐車場便所)個別施設計画	令和2年9月	令和2年度～令和28年度

②インフラ資産

分類	計画名称	策定・改訂 年月	計画期間
道路	トンネル長寿命化修繕計画	平成28年2月	平成28年度～令和57年度
	長南町 路面性状調査 劣化予測による補修計画	平成28年2月	平成28年度～令和7年度
	長南町道路構造物(のり面等)修繕計画	平成28年2月	平成28年度～令和17年度
橋りょう	長南町橋梁長寿命化修繕計画	令和3年12月	令和4年度～令和53年度
農業集落排水	長南町農業集落排水処理施設計画	令和2年9月	令和2年度～令和28年度
農業用ダム	長南町農業用ダム個別施設計画	令和元年7月	令和2年度～令和28年度
ガス	長南町公共施設個別施設計画 (インフラ資産編)	令和元年8月	令和2年度～令和28年度

1.6. 過去に行った対策の概要

本計画策定後の平成 29 年度から令和 3 年度において実施した公共施設等マネジメントの取組の概要は、下記に示すとおりです。

(1) 点検・診断及び安全性確保に関する取組

- 施設に不具合箇所が発見された場合は、修繕や応急措置等により、安全を確保しています。
- 公共施設について、従来どおりの法定点検や消防設備点検、保守点検等に加え、公共施設個別施設計画策定時に施設を所管する職員や施設管理者等自らによる目視調査を実施しています。
- 旧 4 小学校（旧町立長南小学校、旧町立豊栄小学校、旧町立東小学校、旧町立西小学校）について、平成 30 年度にブロック塀診断調査を実施しています。
- 橋りょうについて、令和元年度から令和 2 年度にかけて、点検を行っています。
- トンネルについて、令和元年度に点検を行っています。
- 農業集落排水処理施設について、令和元年度から令和 2 年度にかけてプラント施設の機能診断を行っています。
- ダム施設（山内ダム）について、令和 2 年度に放流設備機等の災害復旧工事を行っています。
- ガス施設について、平成 28 年度から令和 2 年度にかけて、点検・調査を実施しています。

(2) 施設の長寿命化に向けた、維持管理・修繕・更新等に関する取組

- 施設の機能の維持・向上等を目的に、次の施設について、修繕・改修等を実施しています。既に個別施設計画が策定されている施設については、計画に基づき、施設の長寿命化対策を進めています。
- 利用者の安全性の確保を目的に、耐震化が未実施の施設については、施設の役割や特性、重要性を考慮しつつ、点検・診断結果に基づき、計画的に耐震化事業を実施しています。

表 1-3 本町の主な修繕・改修等の実施状況

①公共施設

施設類型	施設名称	工事概要	実施年度
スポーツ・レクリエーション系施設	長南テニス場	テニスコート人工芝補修工事	H30
	体育館	照明交換工事	R1
	長南町 B&G 海洋センタープール	25m プール塗装補修工事	R1
幼児用プール塗装補修工事		R2	
産業系施設	長南町農村環境改善センター	屋上防水改修工事	R1
		外壁改修工事	R2
		空調設備工事	R3
学校教育系施設	町立長南中学校	空調設備工事	H29、 R1
		校内通信ネットワーク整備工事	R2
保健・福祉施設	長南町保健センター	相談室内装等改修工事	R3
行政系施設	長南町役場庁舎	空調機器修繕工事	R2
	長南町保健センター（庁舎分館）	トイレ改修工事	R3
		多目的ホール LED 照明入替工事	R3
その他	旧幼稚園	消防設備修繕工事	R2
	笠森霊園管理事務所	ホールエアコン更新工事	R2
		LED 交換工事	
		浄化槽修繕工事	R3
		トイレ改修工事	
		空気清浄機取付工事	
	旧町立長南小学校	消防用設備修繕工事	H30
		排水設備改修工事、電気設備改修工事、防水改修工事	R1
		防水改修工事	R3
	旧町立豊栄小学校	フェンス修繕工事	R1
		自家用電気工作物改修工事	R2
		山側修繕・消防設備修繕・水道設備修繕工事、高架水槽改修工事、防水改修工事	R3
	旧町立東小学校	消防用設備修繕・歩道整備工事	H29
		高架水槽塗裝修繕工事	H30
		体育館雨漏修繕・フェンス修繕工事	R1
	旧町立西小学校	消防用設備修繕・体育館電気設備修繕・高架水槽修繕工事	H29
		高架水槽塗裝修繕工事、防水改修工事、法面補修工事、自家用電気工作物改修工事	H30
		フェンス修繕工事、体育館雨漏工事	R1
		防水改修工事	R3

②インフラ資産

施設類型	工事概要	実施年度
道路	トンネル長寿命化修繕計画に基づき、修繕工事を実施	H29
	道路構造物修繕計画に基づき、法面吹付工事等を実施	H30 ～R1
	現道拡幅、舗装修繕、歩道整備等を実施	H29 ～R3
橋りょう	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、架替や補修工事等を実施	H29 ～R3
	橋梁長寿命化修繕計画の見直しを実施	R3
農業集落排水	豊栄東部地区 PAS・高圧ケーブル外更新・修繕工事を実施	R3
ガス	粟之須橋架替に伴うガス低圧管本設工事を実施	H29
	舗装本復旧工事を実施	H29
	長生グリーンライン建設に伴うガス低圧管本設工事を実施	H29
	むつざわスマートウェルネスタウン拠点整備事業に伴うガス中圧管新設工事を実施	H29
	舗装本復旧工事を実施	H30 ～R1
	白ガス管入替工事	H30 ～R2
	大型ルーツメーター交換作業に伴う配管改修工事を実施	R2
	計装機器中央監視装置更新作業を実施	R2

(3) 統合や廃止に関する取組

統合	<p>【学校教育系施設】</p> <ul style="list-style-type: none">平成 28 年度末に旧 4 小学校が統合され、平成 29 年 4 月より町立長南小学校が新設されました。統合に伴い、町立長南小学校の校舎は町立長南中学校に併設して新築され、小中一貫型教育を実施しています。閉校となった旧 4 小学校は、民間企業に貸付を行っています。
廃止	<p>・以下の施設について、既に供用廃止済み、もしくは供用廃止を予定しています。</p> <p>【公営住宅】</p> <ul style="list-style-type: none">町営長南団地 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none">旧東村役場
新築	<p>・以下の施設について、本計画の策定後に新規整備を行っています。</p> <p>【学校教育系施設】</p> <ul style="list-style-type: none">町立長南小学校 <p>【子育て支援施設】</p> <ul style="list-style-type: none">放課後児童クラブ <p>【公園】</p> <ul style="list-style-type: none">野見金公園（店舗、便所） <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none">笠森町営駐車場（便所） <p>・長南町役場庁舎について、建替えを計画しています。新庁舎は、現庁舎分館の西側に建設する予定です。</p>

(4) 協働の推進に関する取組

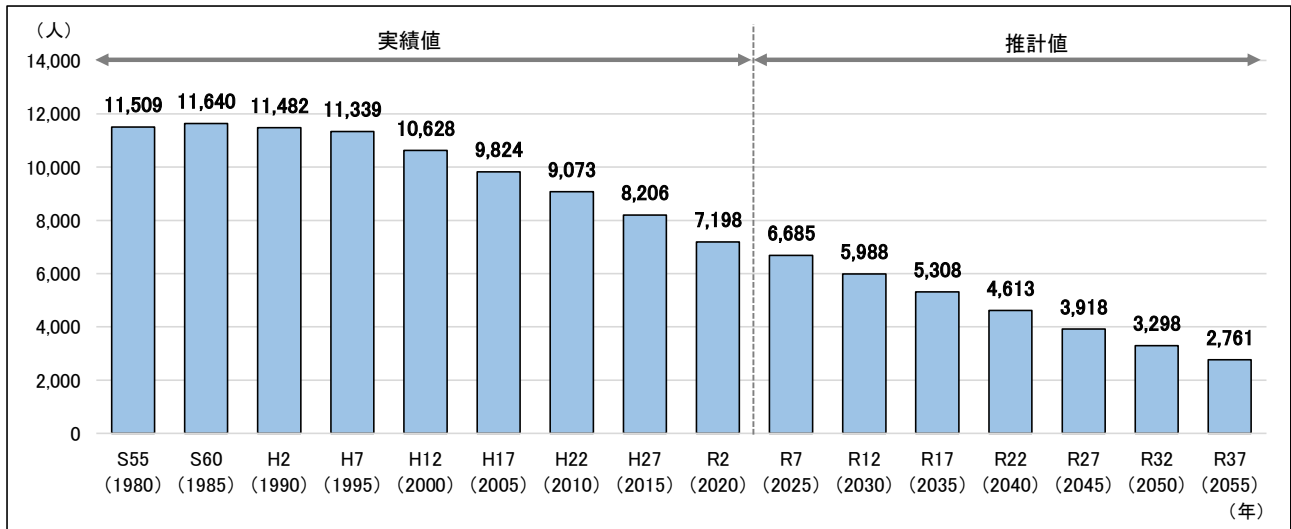
- スポーツ施設（美原台テニス場を除く）について、令和 3 年 4 月より指定管理者制度を導入しています。
- 旧 4 小学校、旧長南幼稚園について、民間企業への貸付を行っています。

2. 公共施設等の現況及び将来の見通し

2.1. 人口の現状と見通し

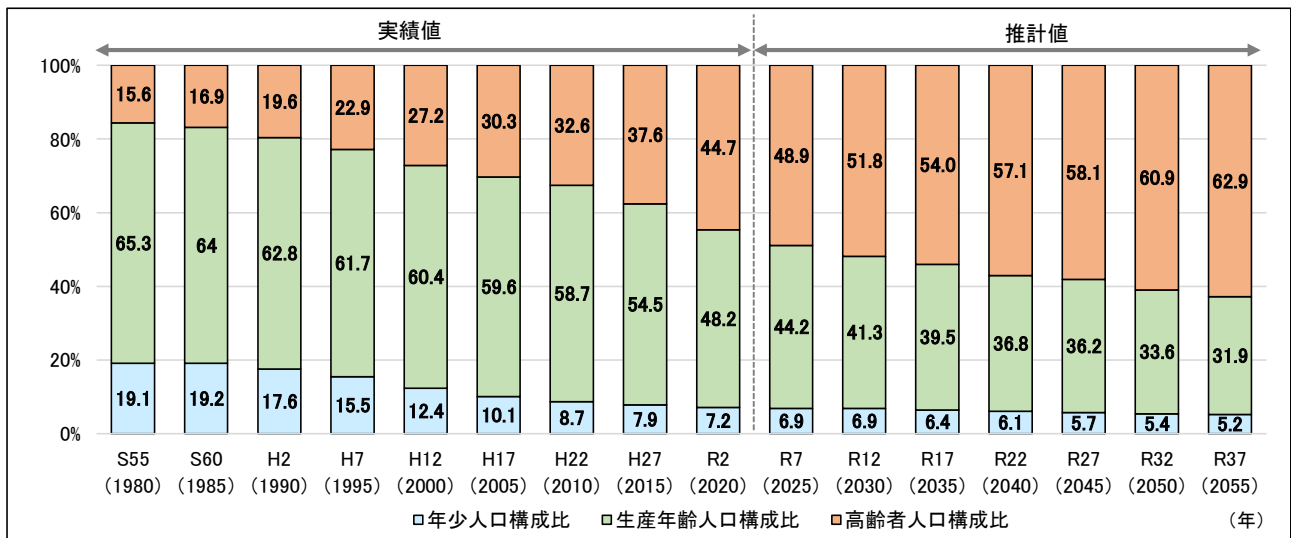
本町の総人口は昭和 60 年には 11,640 人であったが、その後は減少傾向となり令和 2 年には 8 千人を下回り、7,198 人となっています。「長南町人口ビジョン」によると、令和 7 年以降も一貫して減少が見込まれ、令和 37 年には 2,761 人まで減少する見通しです。

年齢 3 階層別の人口構成比をみると、令和 2 年の高齢者人口構成比は 44.7% となっていますが、今後、高齢化が進行し、令和 37 年には 62.9% まで増加する見通しです。



出典：実績値は総務省「国勢調査」、推計値は長南町「長南町人口ビジョン」

図 2-1 総人口の推移と見通し



出典：実績値は総務省「国勢調査」、推計値は長南町「長南町人口ビジョン」

※年少人口：15 歳未満の人口、生産年齢人口：15 歳以上 65 歳未満の人口、高齢者人口：65 歳以上の人口。

※端数処理の関係で、合計が一致しない場合がある。

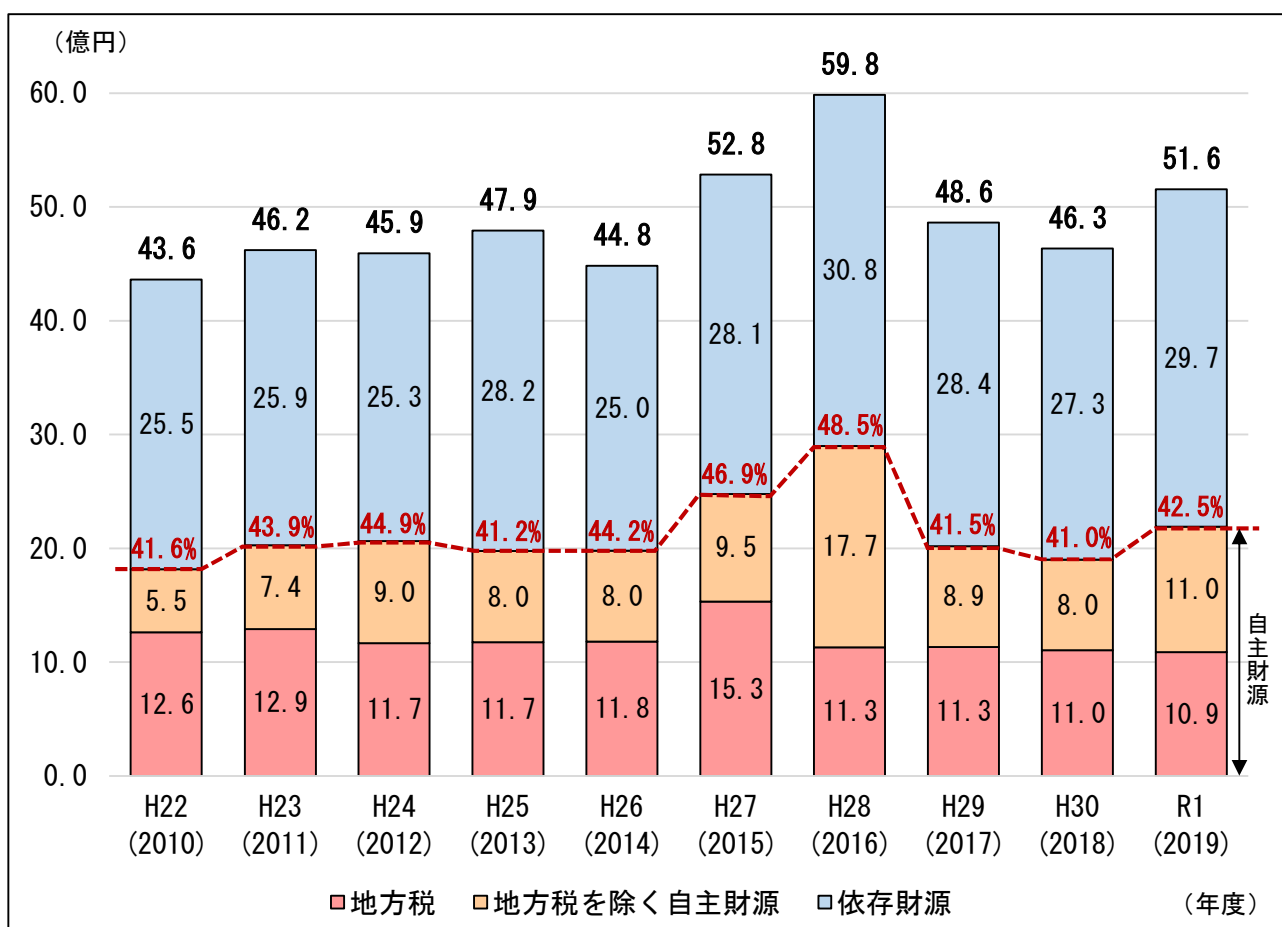
図 2-2 年齢 3 階層別人口構成比の推移と見通し

2.2. 財政の状況と見通し

(1) 歳入（普通会計）

歳入の推移をみると、平成 27 年度の地方税は、特別土地保有税の徴収猶予取り消しにより 3.8 億円増加しているため前年度を 3.5 億円上回っていますが、この特殊事情を除けば直近 10 年間の地方税は歳入の約 2～3 割を占めており、大きな変動はありません。

将来の高齢化の進行、生産年齢人口の減少などが予測されている中で、今後、税収を含めた歳入の大幅な増加が見込めないことから、公共施設等の維持管理に必要な財源も抑制していくことが求められます。



出典：総務省「決算カード」

※端数処理の関係で、合計が一致しない場合がある。

※依存財源：国または都道府県の意思に依存する収入。国庫支出金、地方譲与税、地方交付税、地方債等。

※自主財源：地方公共団体が自ら決定し、収入し得る財源。町税、使用料・手数料、財産収入等。

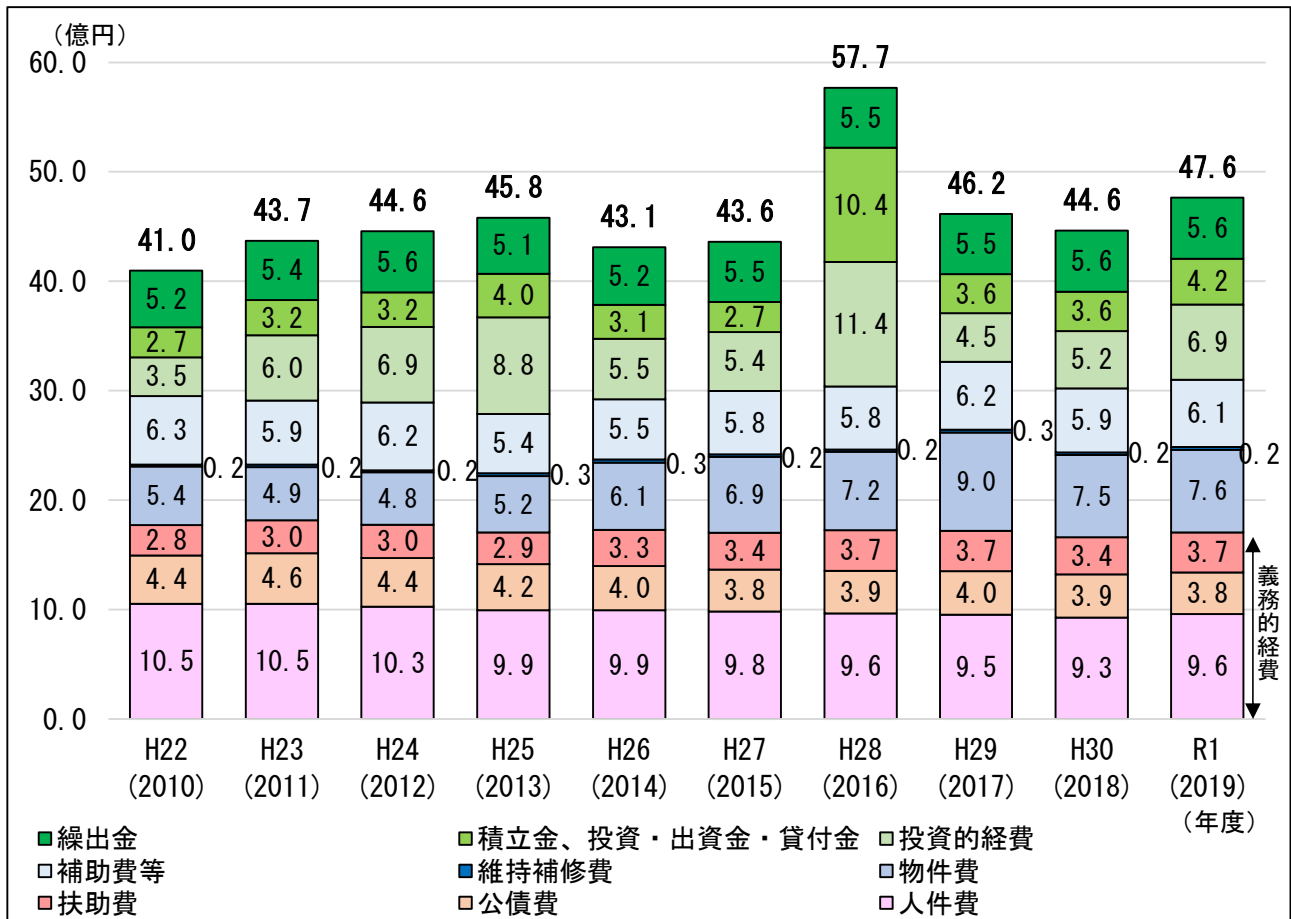
※地方税：市町村が収入する税の総称。住民税（個人、法人）、固定資産税、軽自動車税等。

図 2-3 歳入（普通会計）の推移

(2) 歳出（普通会計）

歳出の推移をみると、直近10年間の義務的経費のうち扶助費は増加傾向にあり、平成22年と令和元年を比較すると、歳出額は約1.3倍に増加しています。

今後も少子高齢化の進行による高齢者の増加の予測に伴い、扶助費の占める割合の増加が見込まれており、公共施設等に係る投資的経費に充当される財源の確保が厳しくなる見通しです。



出典：総務省「決算カード」

※端数処理の関係で、合計が一致しない場合がある。

※人件費：職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金、委員等報酬、議員報酬手当等。

※公債費：地方公共団体が借り入れた地方債（借金）の元金と利子の償還（返済）金及び一時借入金の利子の合算額。

※扶助費：社会保障制度の一環として、生活保護法などの各種法令に基づいて支払われる経費、及び地方公共団体が単独で行っている住民福祉に要する経費。

※維持補修費：公共施設等の維持に要する経費。

※補助費等：法適用企業に対する負担金、さまざまな団体等への補助金、報償費、寄附金等の補助費等。

※投資的経費：公共施設等の新增設等の建設事業に要する経費。

※繰出金：普通会計から特別会計等に対して支払う経費であり、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療（老人保健医療）等に対する普通会計の負担金。

※義務的経費：人件費、扶助費、公債費など、性質上容易に削減することができない経費。

図 2-4 歳出（普通会計）の推移

2.3. 公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し

(1) 公共施設の状況

① 施設の保有状況と推移

本町の公共施設の保有量（施設数）は令和3年度で41施設あり、延床面積は約4万㎡となっています。延床面積の内訳をみると、「その他」の施設が最も多く全体の約35%を占めており、次いで、学校教育系施設（約26%）、行政系施設（約7%）と続きます。

計画策定時以降の施設総量の推移に着目すると、特に、学校教育系施設とその他の施設に変化が生じています。これは、小学校の統合により、閉校した旧4小学校（旧町立長南小学校、旧町立豊栄小学校、旧町立東小学校、旧町立西小学校）の普通財産への移行が影響しています。

表 2-1 公共施設の施設数と施設規模

令和3年4月1日現在

施設分類	計画策定時				令和3年度			
	施設数		延床面積		施設数		延床面積	
	施設数	(%)	(㎡)	(%)	施設数	(%)	(㎡)	(%)
住民文化系施設	2	5.1%	1,555	3.9%	2	4.9%	1,555	3.7%
社会教育系施設	2	5.1%	405	1.0%	2	4.9%	405	1.0%
スポーツ・レクリエーション系施設	8	20.5%	2,368	6.0%	8	19.5%	2,368	5.7%
産業系施設	1	2.6%	1,224	3.1%	1	2.4%	1,224	2.9%
学校教育系施設	6	15.4%	21,833	54.9%	3	7.3%	10,723	25.8%
子育て支援施設	2	5.1%	2,254	5.7%	3	7.3%	2,377	5.7%
保健・福祉施設	2	5.1%	2,483	6.2%	2	4.9%	2,483	6.0%
行政系施設	1	2.6%	2,742	6.9%	1	2.4%	2,742	6.6%
公営住宅	3	7.7%	2,685	6.7%	3	7.3%	2,527	6.1%
公園	2	5.1%	55	0.1%	3	7.3%	112	0.3%
供給処理施設	2	5.1%	375	0.9%	2	4.9%	375	0.9%
その他	8	20.5%	1,805	4.5%	11	26.8%	14,650	35.3%
合計	39	100.0%	39,782	100.0%	41	100.0%	41,542	100.0%

※端数処理の関係で、合計が一致しない場合がある。

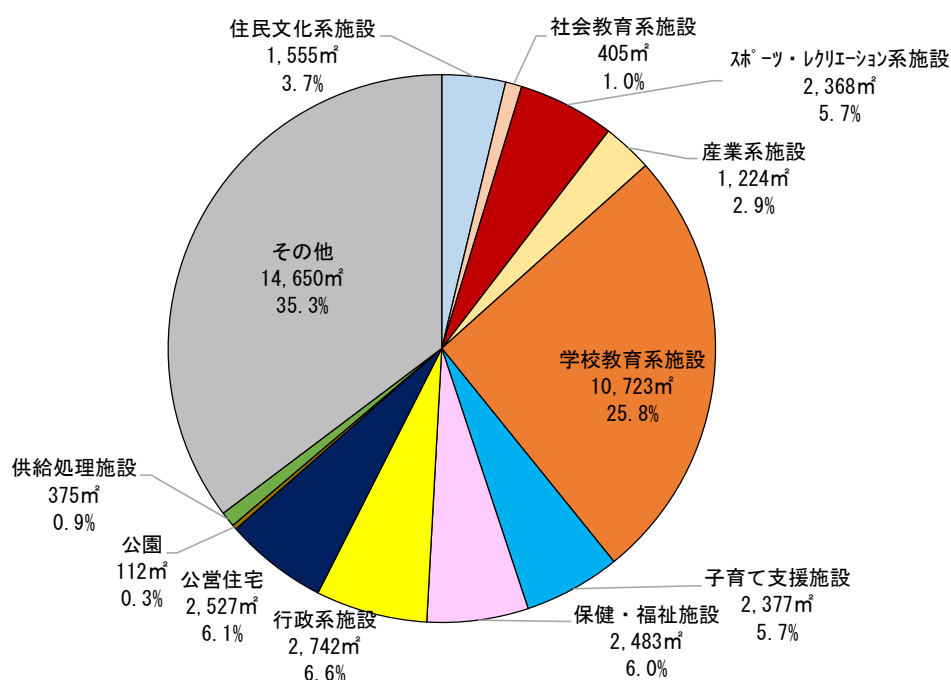


図 2-5 公共施設の施設分類別延床面積

②老朽化の状況

本町の公共施設は昭和40年代後半から昭和60年代にかけて学校教育系施設や行政系施設など、多くの施設が整備されてきました。

このため建築後30年以上経過している施設が約74%を占めており、老朽化が進行しています。

一般的に、建築後30年程度で大規模改修、60年程度で更新（建替え）が必要とされており、今後、これらの公共施設の更新等の実施時期が集中することが見込まれます。

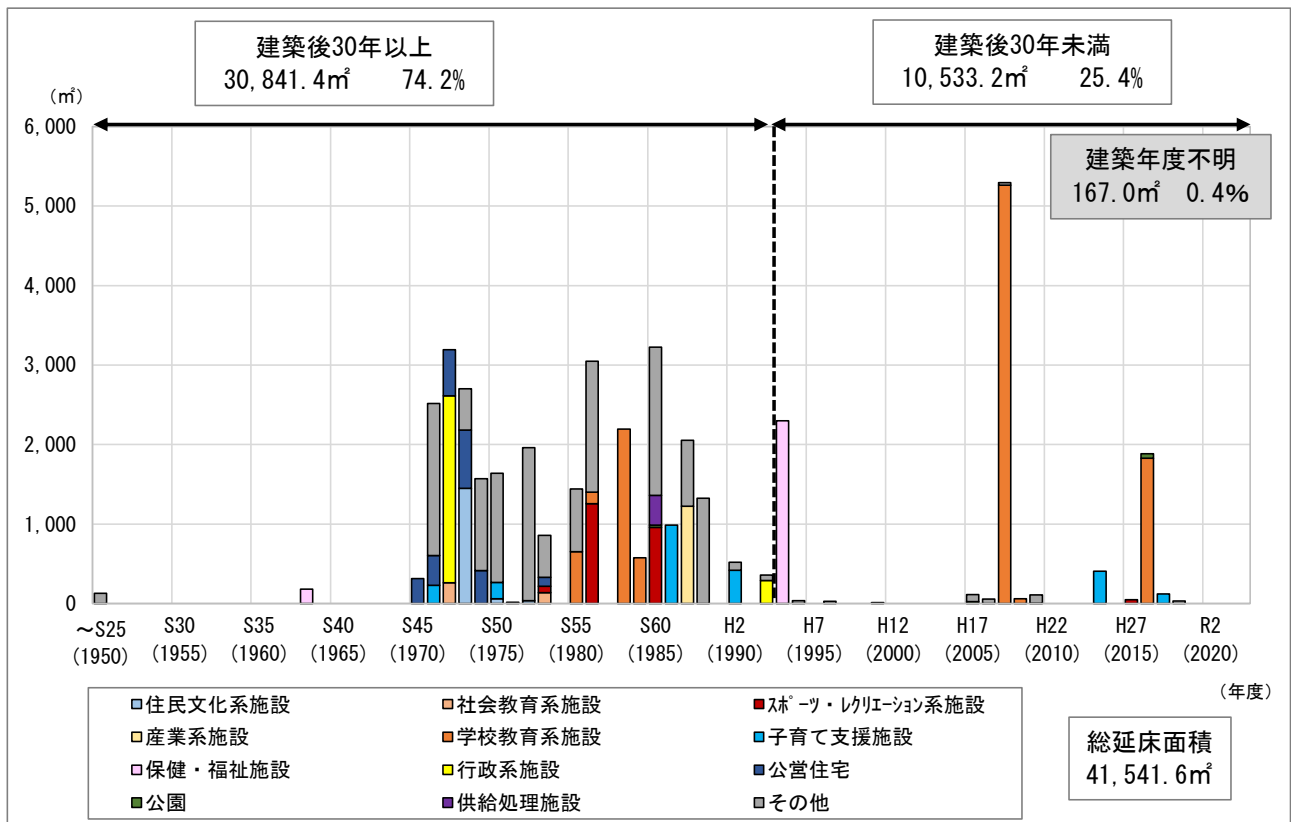


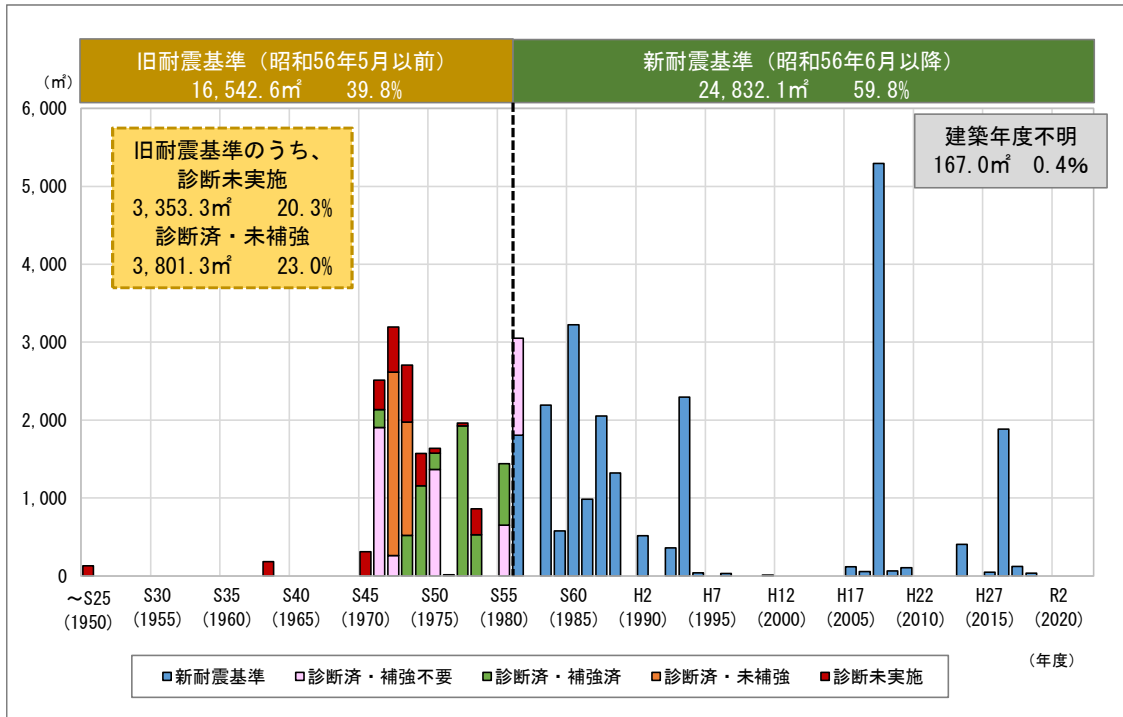
図 2-6 公共施設の建築年度別延床面積

③耐震化の状況

旧耐震基準の公共施設の延床面積は、約1万7千㎡であり、公共施設全体の約40%を占めています。

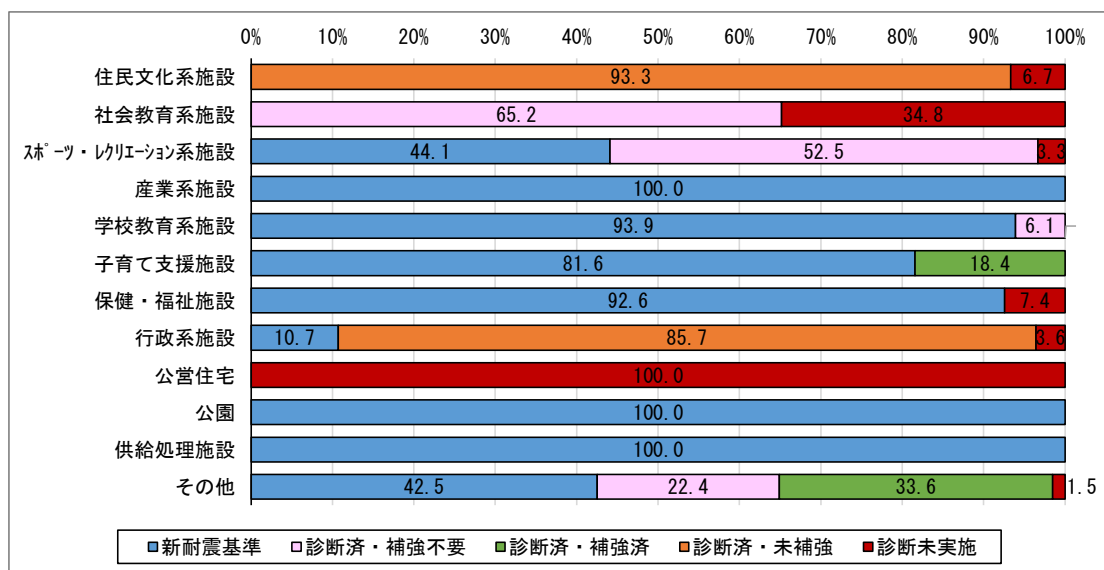
旧耐震基準の公共施設のうち、診断未実施の施設は3,353.3㎡（約20%）を占めており、診断済・未補強の施設は3,801.3㎡（約23%）を占めています。

公営住宅はすべて診断未実施であり、住民文化系施設、行政系施設では診断済・未補強の施設が多くを占めています。



※旧耐震基準：建築物の設計において適用される地震（中規模地震：震度5程度）に耐えることのできる構造の基準で、昭和56年5月31日までの建築確認において適用されていた基準。
 ※新耐震基準：建築物の設計において適用される地震（大規模地震：震度6強以上）に耐えることのできる構造の基準で、昭和56年6月1日以降の建築確認において適用されている基準。

図 2-7 公共施設の耐震化状況（延床面積ベース）



※端数処理の関係で、合計が一致しない場合がある。

図 2-8 施設分類別の耐震化状況（延床面積ベース）

(2) インフラ資産の状況

インフラ資産は、町民の生活や産業・経済活動を支える上で必要不可欠なものです。今後の町民の安全・利便性の向上や町の活性化に向けて、さらなる施設の充実に対するニーズ・需要が見込まれることから、将来にわたってインフラ資産を適正に管理していくことが求められます。

インフラ資産の保有量と推移は、次のとおりです。

表 2-2 主なインフラ資産の保有状況と推移

令和3年4月1日現在

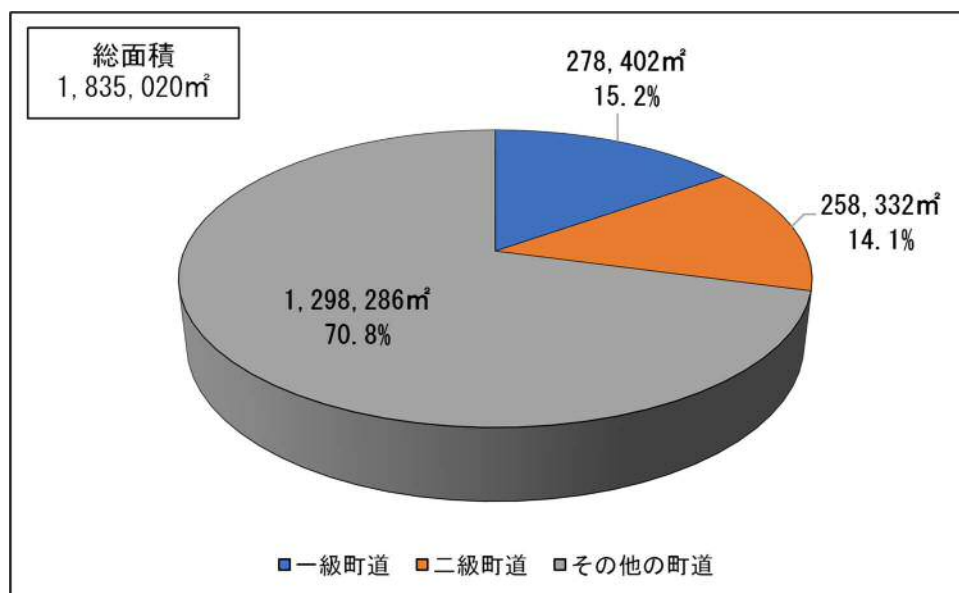
分類	種別	数量	
		策定時 (H28.4.1)	改訂時 (R3.4.1)
道路	一級町道	(延長) 28,917 m	(延長) 30,877 m
		(面積) 255,742 m ²	(面積) 278,402 m ²
	二級町道	(延長) 34,437 m	(延長) 34,463 m
		(面積) 258,512 m ²	(面積) 258,332 m ²
	その他の町道	(延長) 330,556 m	(延長) 330,506 m
		(面積) 1,293,764 m ²	(面積) 1,298,286 m ²
	広域農道 ※	(延長) 1,975 m	(延長) 0 m
		(面積) 21,000 m ²	(面積) 0 m ²
計	(延長) 395,886 m (面積) 1,829,018 m ²	(延長) 395,846 m (面積) 1,835,020 m ²	
橋りょう		149 橋	148 橋
		(延長) 1,451 m	(延長) 1,452 m
		(面積) 6,588 m ²	(面積) 6,664 m ²
農業集落排水	管路	(延長) 63,652 m	(延長) 64,245 m
	汚水処理施設	3 施設 (面積) 1,702 m ²	3 施設 (面積) 1,702 m ²
農業用ダム		2 基	2 基
	管理施設	1 施設	1 施設
		(面積) 233 m ²	(面積) 233 m ²
ガス	ポリエチレン管	(延長) 167,647 m	(延長) 186,464 m
	白ガス管	(延長) 20,000 m	(延長) 2,673 m
	ガスホルダー	3 基	3 基
	供給施設	2 施設	2 施設
公園		15 箇所	15 箇所

※広域農道は一級町道芝原豊原線として一級町道に組み込まれたことにより、改訂時の数量より削除されている。

①道路

本町の道路は、総延長が約 395.8km、総面積が約 184 万㎡となっています。分類別の面積は、一級町道が約 27 万 8 千㎡、二級町道が約 25 万 8 千㎡、その他の町道が約 129 万 8 千㎡となっています。

本町では、これまで多くの道路が整備されてきましたが、今後も道路の舗装の打換えなどの修繕等を実施し、適正な維持管理を継続していく必要があります。



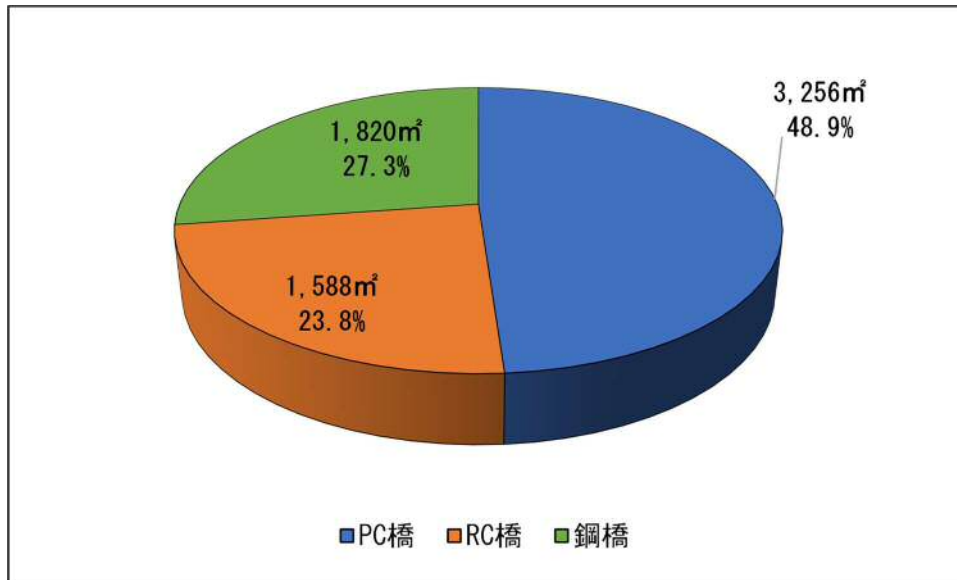
※端数処理の関係で、合計が一致しない場合がある。

図 2-9 道路の分類別面積の構成比

②橋りょう

本町の橋りょうは、148箇所、総延長が約1.5km、総面積約7千㎡となっています。構造別の面積は、PC橋が3,256㎡、RC橋が1,588㎡、鋼橋が1,820㎡となっています。

橋りょうの耐用年数が60年であることを踏まえると、既に一部の橋りょうについては耐用年数を超過し、更新時期を迎えているとともに、その割合は今後10年以内には更に増加していくことが見込まれます。



※端数処理の関係で、合計が一致しない場合がある。

図 2-10 橋りょうの構造別面積の構成比

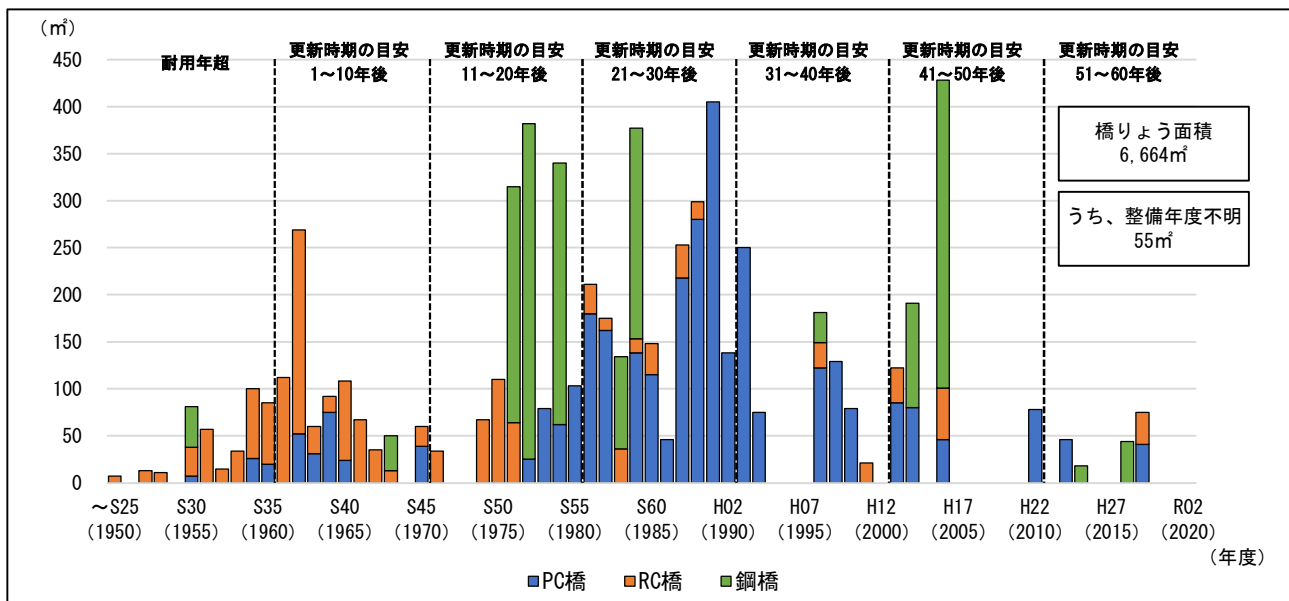
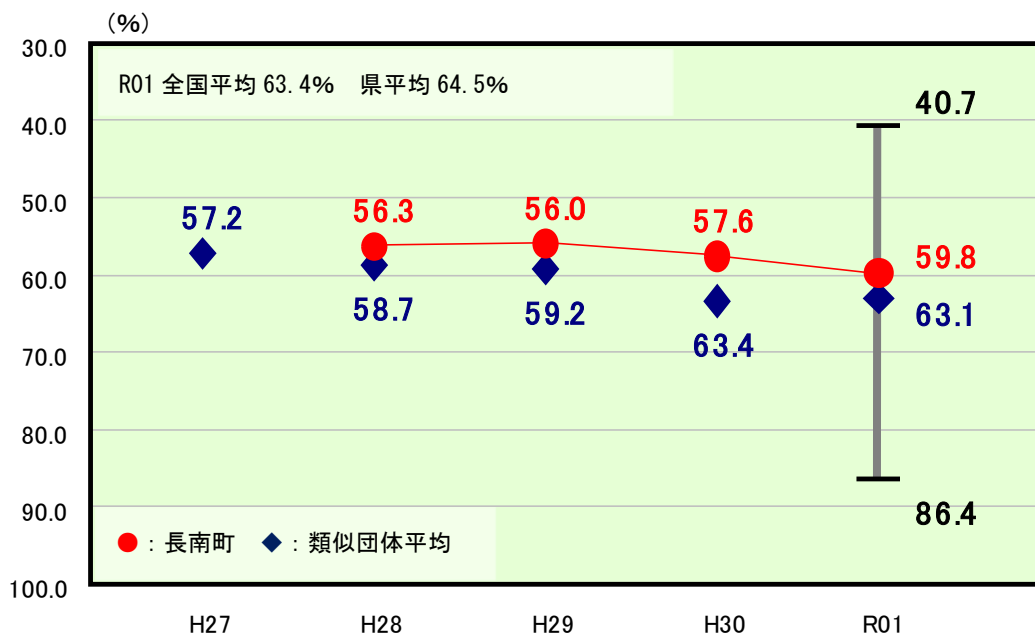


図 2-11 橋りょうの整備年度別面積

(3) 有形固定資産減価償却率の推移

平成 29 年度以降、本町の公共施設等の有形固定資産減価償却率は増加傾向にあり、令和元年度決算における有形固定資産減価償却率は 59.8% で、平成 30 年度決算の 57.6% と比較すると 2.2 ポイント増加し、老朽化の進行が伺えます。一方で、全国平均、県平均、類似団体平均と比較すると、低い水準にあります。

令和 3 年度以降に予定される庁舎の建設などにより、総体的には改善が見込まれるものの、その他の施設の減価償却率は今後も上昇していくことから、それぞれの個別施設計画に基づいた施設の維持管理を適切に進めていくことが求められます。



出典：令和元年度財政状況資料集

※類似団体：総務省は、市町村の態様を決定する要素のうちで最もその度合いが強く、客観的に把握できる「人口」と「産業構造」に基づき、市町村を類型化している。類似団体別市町村財政指数表（令和元年）においては、長南町はⅡ－2 類型に分類される。Ⅱ－2 類型都市とは、二次産業と三次産業の合計が 80% 以上かつ三次産業が 55% 以上、人口が 0.5 万人～1 万人未満の町村。

図 2-12 有形固定資産減価償却率の推移

(4) 投資的経費の推移

平成 23 年度から令和 2 年度までの 10 年間の公共施設等の整備・改修等を目的とする投資的経費の合計額は、年平均で約 3.7 億円となっており、その内訳は、公共施設が約 1.0 億円、インフラ資産が約 2.7 億円となっています。

一方、前回計画策定時点において、将来更新等費用との比較の際に基準とした、平成 23 年度から平成 27 年度における投資的経費の合計額の年平均は、約 2.6 億円であり、その内訳は、公共施設が約 0.5 億円、インフラ資産が約 2.1 億円となっています。

※次頁以降における公共施設等の将来の更新等費用の見通しにおいては、当初の策定時と同様に、平成 29 年度から令和 38 年度までの 40 年間における将来更新等費用を試算しています。そのため、比較対象とする過去の投資的経費実績額についても、当初の策定時と同様に、平成 23 年度から平成 27 年度の平均額を参照するものとします。

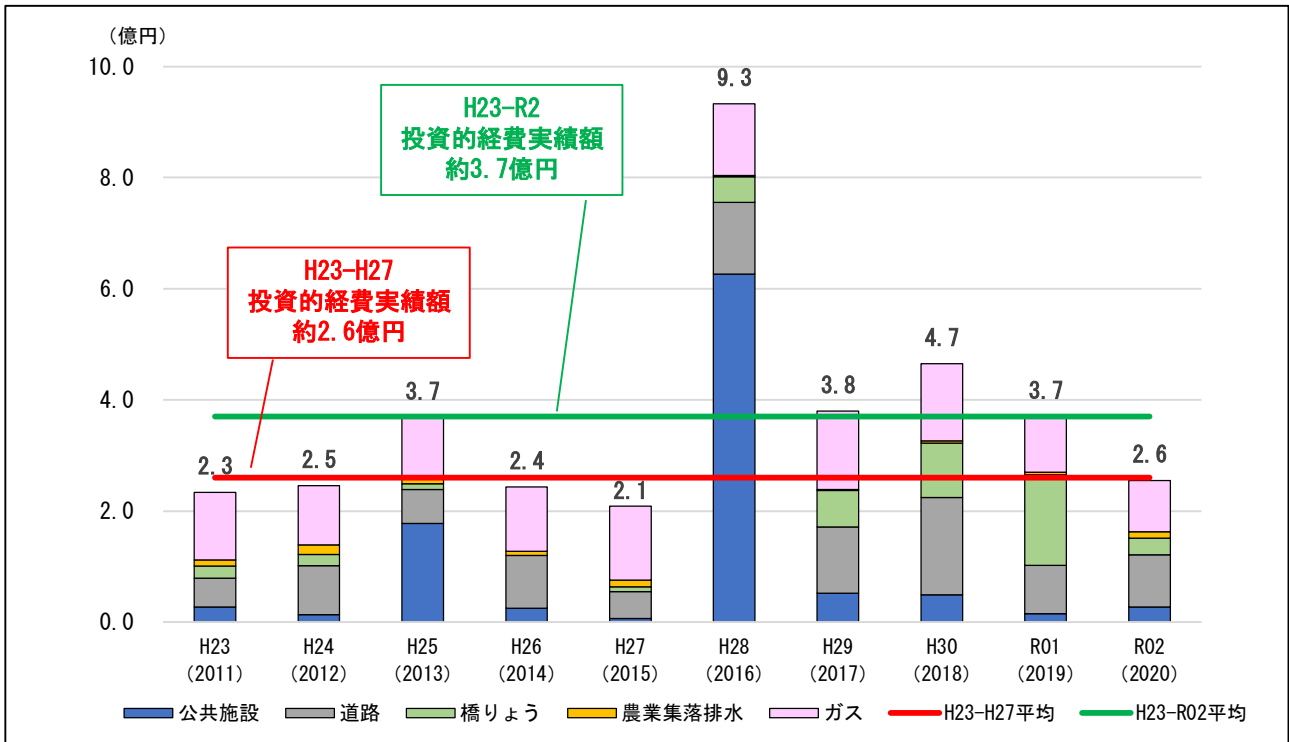


図 2-13 投資的経費の推移

2.4. 公共施設等の将来の更新等費用の見通し

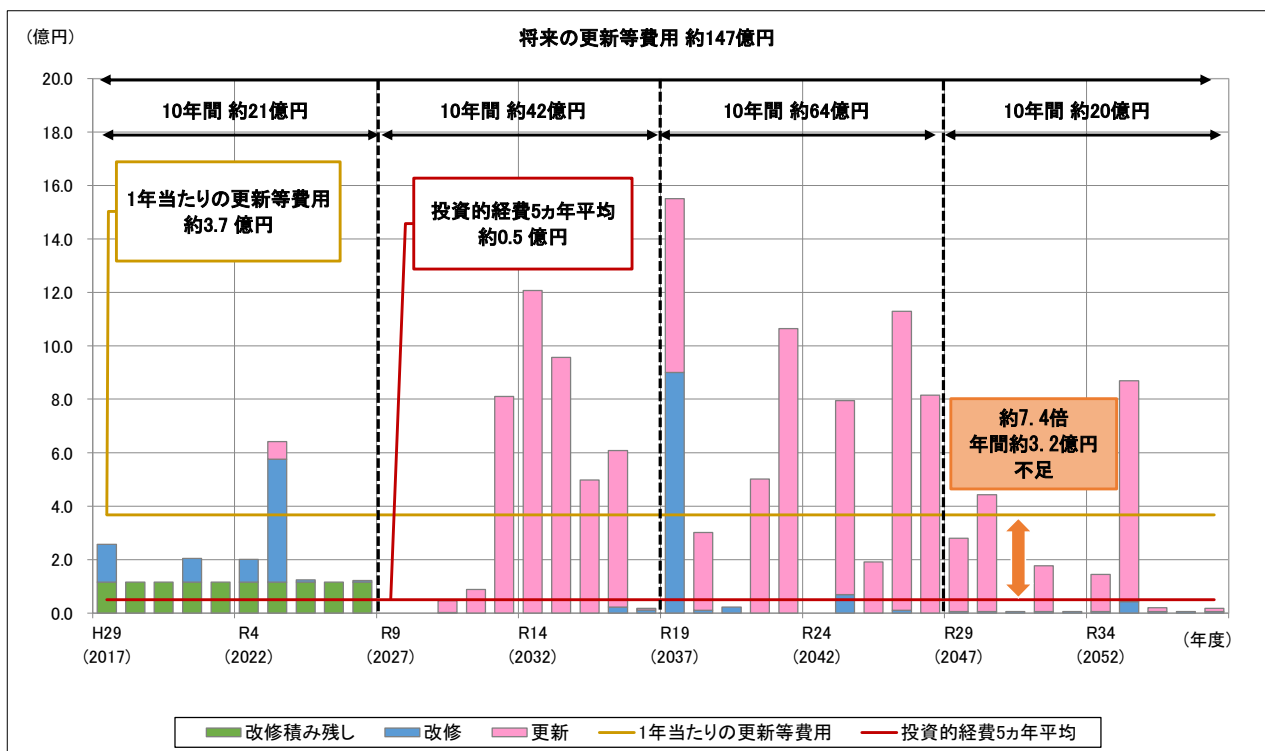
本町の公共施設等（公共施設・インフラ資産）の将来の大規模改修及び更新（建替え）等に係る費用（以下、「更新等費用」という。）の見通しについて、現在保有している公共施設等を全て現状のまま維持し、耐用年数経過時に単純更新した場合の更新等費用（自然体費用）と、それぞれの施設分類に応じて策定した個別施設計画における長寿命化対策を反映した更新等費用（対策後費用）を算出し、両者を比較することで、個別施設計画に基づく長寿命化等の対策の効果を検証します。

(1) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し（自然体費用）

① 公共施設

平成 29 年度から令和 38 年度までの 40 年間に於ける公共施設の自然体費用を試算した結果、その総額は約 147 億円となります。1 年あたりでは約 3.7 億円となり、平成 23 年度から平成 27 年度までの公共施設の投資的経費の平均である約 0.5 億円と比較して、約 7.4 倍となります。

平成 29 年度から令和 8 年度の 10 年間は大規模改修を中心に費用がかかる見込みであり、令和 9 年度以降は更新を中心に、多額の費用がかかる見込みです。



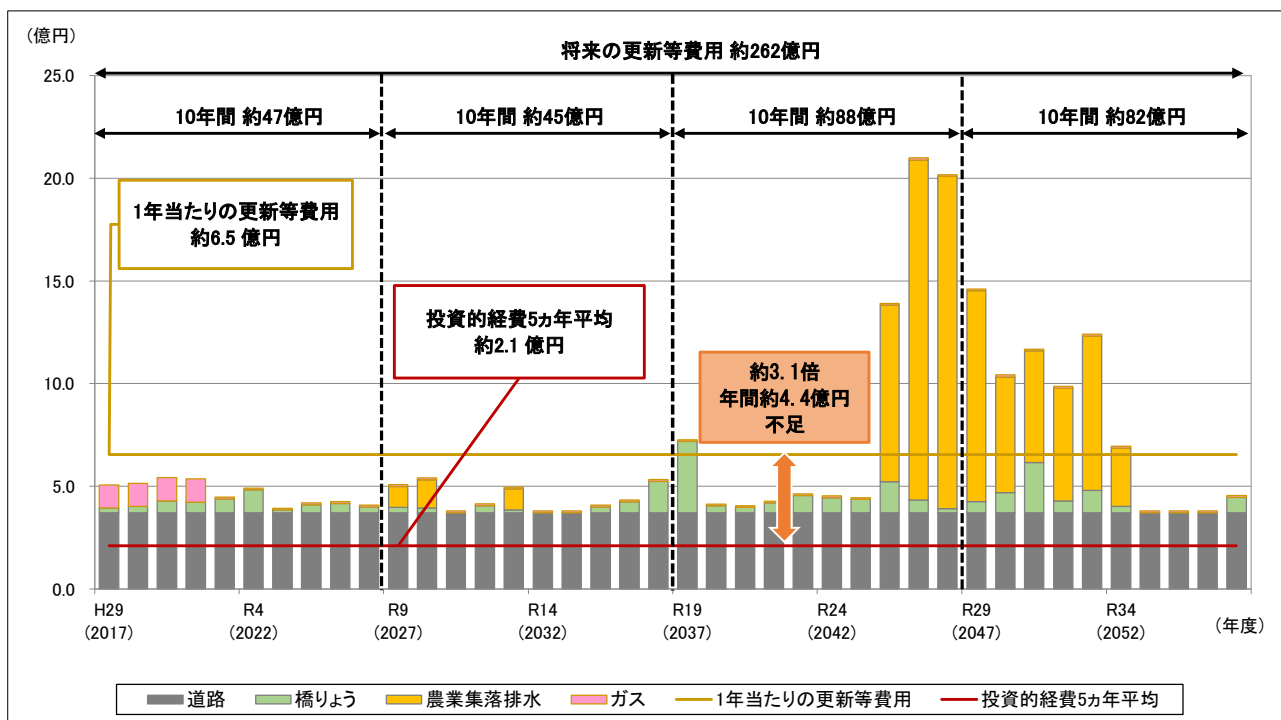
※「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）により試算。

※投資的経費 5 年平均（赤線）：平成 23 年度から平成 27 年度の 5 年平均。

図 2-14 公共施設の将来の更新等費用の推計（自然体）

②インフラ資産

平成 29 年度から令和 38 年度までの 40 年間ににおけるインフラ資産の自然体費用を試算した結果、その総額は約 262 億円となります。1 年あたりでは約 6.5 億円となり、平成 23 年度から平成 27 年度までのインフラ資産の投資的経費の平均である約 2.1 億円と比較して、約 3.1 倍となります。



※道路、橋りょうは、「公共施設等更新費用試算ソフト」(総務省監修)により試算。

※農業集落排水は、「公共施設等更新費用試算ソフト」(総務省監修)の下水道の試算条件により試算。

※ガスは、町の実績値を基にした試算条件により試算。

※投資的経費 5 カ年平均 (赤線) : 平成 23 年度から平成 27 年度の 5 カ年平均。

図 2-15 インフラ資産の将来の更新等費用の推計 (自然体)

(2) 長寿命化の対策等を実施した場合の更新等費用（対策後費用）

公共施設等に長寿命化の対策等を実施した場合の更新等費用について、個別施設計画の効果を反映した費用を算出します。

公共施設、インフラ資産それぞれについて、個別施設計画における対策費用の見込みに基づき、費用を算出します。

① 公共施設

公共施設は、次に示す個別施設計画における対策費用の見込みに基づき、費用を算出します。

施設類型	施設名称	計画名称
住民文化系施設	長南町中央公民館	長南町公共施設個別施設計画(住民文化系施設)
スポーツ・レクリエーション系施設	長南町野営場	長南町レクリエーション施設・観光施設(長南町野営場)個別施設計画
産業系施設	長南町農村環境改善センター	長南町産業系施設(農村環境改善センター)個別施設計画
学校教育系施設	町立長南小学校	長南町学校施設等長寿命化計画
	町立長南中学校	
	長南町給食所	
保健・福祉施設	長南町老人いこいの家	長南町老人いこいの家個別施設計画
	長南町保健センター	長南町保健センター個別施設計画
行政系施設	長南町役場庁舎	長南町役場庁舎個別施設計画
公営住宅	町営長南・豊原・西町団地	長南町公営住宅 個別施設計画
公園	熊野の清水公園(便所)	長南町公園施設(建物)個別施設計画
その他	笠森霊園管理事務所	長南町笠森霊園個別施設計画
	笠森町営駐車場トイレ	長南町その他施設(笠森町営駐車場便所、野見金町営駐車場便所)個別施設計画
	野見金町営駐車場トイレ	
上記にない施設	一般財団法人地域総合整備財団「公共施設更新費用試算ソフト」※	

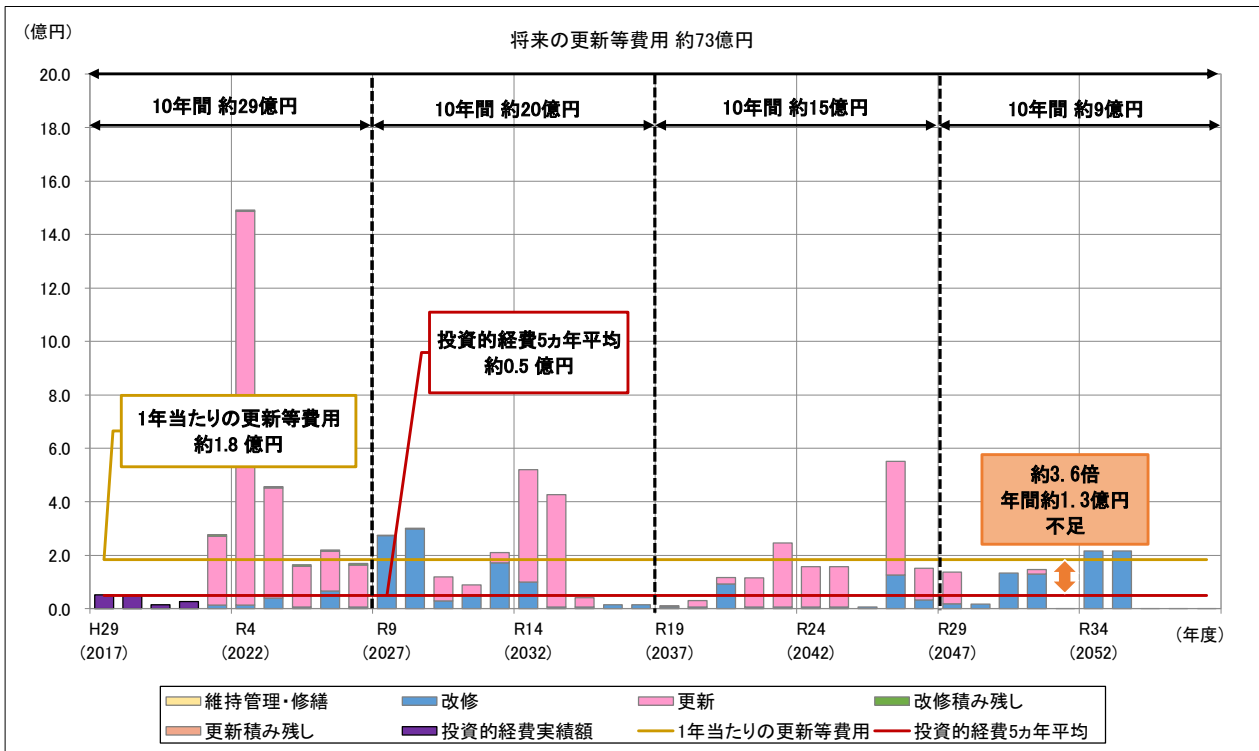
※個別施設計画を策定していない施設、もしくは個別施設計画が具体的な対策費用を有さない場合は、自然体費用と同様に、一般財団法人地域総合整備財団「公共施設更新費用試算ソフト」に基づいて更新等費用を算出します。

※統合により閉校した旧4小学校は、普通財産として民間企業に貸付を行っていることから、対策後費用の計上対象外としています。

平成29年度から令和38年度までの40年間における公共施設の対策後費用の総額は、約73億円、年平均では約1.8億円と推計されます。

10年ごとに要する費用をみると、令和3年度から令和5年度において、新庁舎建替え事業を予定していることから、一時的に費用が集中しています。また、令和9年度以降の20年間においても、更新費用を中心に、10年ごとに約15億円～約20億円の費用が必要になる見込みです。

長寿命化の対策等を実施した場合の試算においても、投資的経費実績額の0.5億円に対し、1年当たり約1.3億円が超過する見込みであることから、今後は公共施設の保有量適正化による総量の縮減や効率的な運用や収益性を高める取組、総量の見直しなどにより、公共施設の整備に充当可能な財源を確保していく必要があります。



※平成 29 年度から令和 2 年度は、各年度の投資的経費実績額を代入している。

※投資的経費 5 カ年平均 (赤線)：平成 23 年度から平成 27 年度の 5 カ年平均。

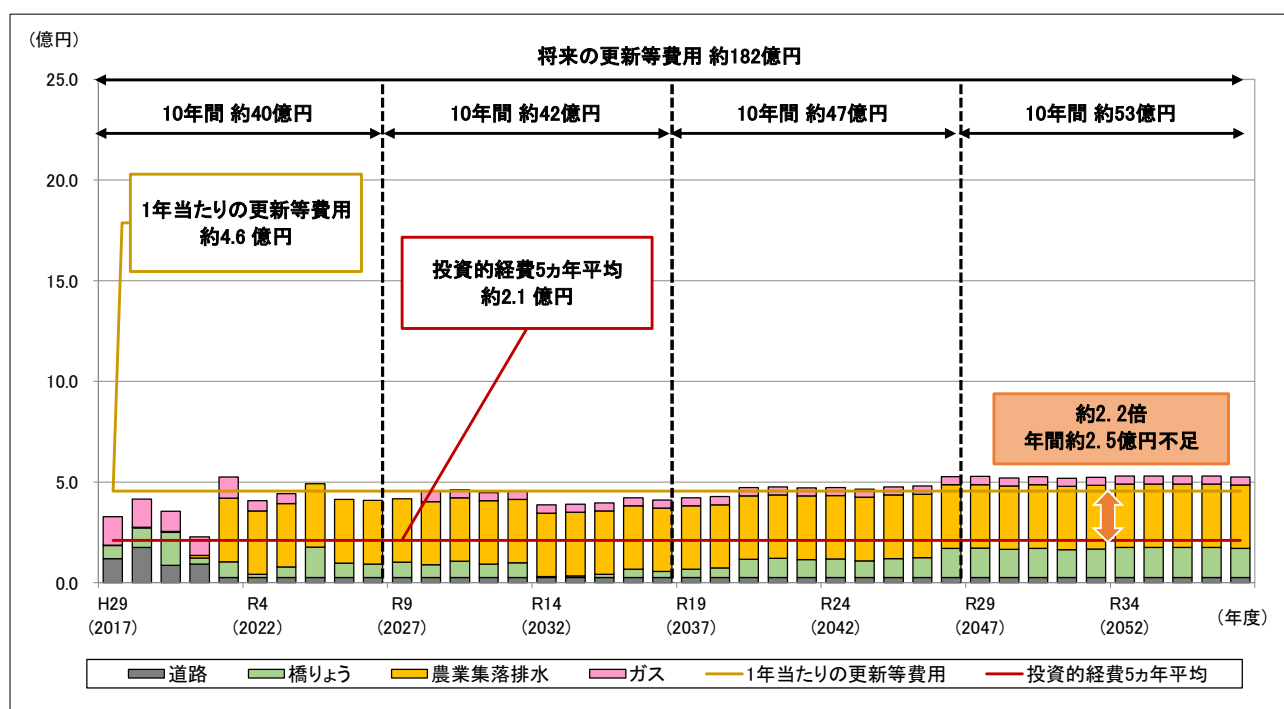
図 2-16 公共施設の将来の更新等費用の推計 (対策後)

②インフラ資産

インフラ資産は、次に示す個別施設計画における対策費用の見込みに基づき、費用を算出します。

施設類型	計画名称
道路	長南町路面性状調査 劣化予測による補修計画 ※平成 27 年～平成 31 年の概算工事費平均額を毎年度計上
橋りょう	長南町橋梁長寿命化修繕計画 ※事業費（変動型）を計上（計画では令和 4 年度以降の事業費を算出しているため、令和 3 年度は計画期間内の事業費平均額を計上）
農業集落排水	長南町農業集落排水処理施設計画（令和 2 年 9 月） ※対策費用（汚水処理施設）
ガス	長南町公共施設個別施設計画（インフラ資産編）（令和元年 8 月） 対策費用（白ガス管及びガスホルダー） ※計画期間は R10 年度までのため、R11 年度以降は計画期間内の平均額を毎年度計上

平成 29 年度から令和 38 年度の 40 年間ににおけるインフラ資産の対策後費用の総額は、約 182 億円、年平均では約 4.6 億円と推計されます。この金額は、平成 23 年度から平成 27 年度の 5 年間で実際に町のインフラ資産の整備に要した費用の平均である約 2.1 億円の約 2.2 倍に該当します。



※投資的経費 5 カ年平均（赤線）：平成 23 年度から平成 27 年度の 5 カ年平均。

※平成 29 年度から令和 2 年度は、各年度の投資的経費実績額を代入している。

図 2-17 インフラ資産の将来の更新等費用の推計（対策後）

(3) 長寿命化の対策等の効果

公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な費用見込みについて、現在保有している全ての施設を同規模で改修・更新していく自然体の費用と、個別施設計画の効果を反映した対策後費用を比較し、長寿命化対策等の効果額を算出します。

① 公共施設

表 2-3 今後 10・40 年間の中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み（公共施設）
（平成 29 年度から令和 8 年度/平成 29 年度から令和 38 年度）

		対策後費用			充当可能な 財源 見込み	自然体費用 (④)	対策等 の効果額 (③-④)
		改修 (①)	更新等 (②)	合計 (③) (①+②)			
公共施設	10 年間	180	2,743	2,923	499	2,107	816
	40 年間	2,177	5,170	7,347	1997	14,677	-7,330

※投資的経費実績額は更新等に計上

平成 29 年度からの 10 年間における、耐用年数経過時に単純更新した場合の費用見込み（自然体）が約 21 億円であるのに対し、長寿命化計画をはじめとする、個別施設計画に基づく対策後費用の見込みは約 29 億円であることから、対策後費用が自然体費用を上回る見込みとなっています。一方、令和 38 年度までの 40 年間においては、約 73 億円の削減効果が見込まれています。

これは、計画期間の当初 10 年間において役場庁舎の建替え事業が計画されていることや、施設の具体的な方向性が未定であり、個別施設計画において具体的な対策後費用の算出を行っていない施設を中心に、改修や更新費用が集中して発生していることが要因として挙げられます。

また、同期間に充当可能な財源としては、国・県支出金や地方債がその大半を占めることとなりますが、現時点でその財源を把握することが困難であることから、公共施設に係る過去の投資的経費の実績額を基にその財源が確保されるものと仮定すると、平成 23 年度から平成 27 年度における公共施設の整備に支出した費用の平均が約 0.5 億円であることから、10 年間では約 5 億円、40 年間では約 20 億円の財源が見込まれることとなります。しかし、この充当可能な財源と対策後費用を比較すると、対策後費用が充当可能財源を大きく上回ることから、仮に、現状と同水準の財源が将来的に確保可能であるとしても、個別施設計画等に基づいて全ての公共施設を維持し続けることは、困難と見込まれます。

ただし、上記の数値はあくまでも現時点の個別施設計画に基づく試算であり、個別施設計画を策定していない一部の施設については、自然体費用と同様の方法で試算を行っていることから、今後個別施設計画を策定し、町全体の財政状況の推移を見極めながら、中長期的な費用見込みについて、適宜、見直しを行っていくことが求められます。

②インフラ資産

表 2-4 今後 10・40 年間の中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み（インフラ資産）
（平成 29 年度から令和 8 年度/平成 29 年度から令和 38 年度）

（百万円）

		対策後費用			充当可能な 財源 見込み	自然体費用 (④)	対策等 の効果額 (③-④)
		改修 (①)	更新等 (②)	合計 (③) (①+②)			
インフラ 資産	10 年間	435	3,582	4,017	2,099	4,680	-663
	40 年間	3,208	15,009	18,216	8,396	26,176	-7,960

※投資的経費実績額は更新等に計上

平成 29 年度からの 10 年間における、耐用年数経過時に単純更新した場合の費用見込みが約 47 億円であるのに対し、長寿命化計画をはじめとする、個別施設計画に基づく対策後費用の見込みは約 40 億円であることから、更新等費用は約 7 億円減額となり、対策の効果が表れています。

同様に、令和 38 年度までの 40 年間においては、約 80 億円の削減効果が見込まれています。

同期間に充当可能な財源としては、国・県支出金や地方債がその大半を占めることとなりますが、現時点でその財源を把握することが困難であることから、インフラ資産に係る過去の実績額を基にその財源が確保されるものと仮定すると、平成 23 年度から平成 27 年度におけるインフラ資産の整備に支出した費用の平均が約 2.1 億円であることから、10 年間では約 21 億円、40 年間では約 84 億円の財源が見込まれることとなります。

一方で、長寿命化等の対策効果は表れているものの、今後 10 年間及び 40 年間の両期間において、対策後費用が充当可能な財源を大幅に上回る結果となっています。これは、特に橋りょう及び農業集落排水の個別施設計画において、過去の投資的経費を大幅に上回る規模の対策費用が見込まれていることが影響しています。そのため、今後、個別施設計画の見直しを行う際には、個々の施設の対策の優先順位等を考慮した更新等費用の把握に努めるとともに、町全体の財政状況や充当可能な財源の規模を見極めながら、更新等費用の精査を行うことが求められます。

2.5. 公共施設等を取り巻く課題

■人口等の今後の見通しからみた課題

需要の変化への対応

本町の総人口は、今後も減少が続く見通しです。また、高齢化が進み、令和 37 年には約 1.5 人に 1 人が高齢者となる見通しです。

そのため、人口減少及び少子高齢化の進行による人口構造の変化を踏まえた公共施設のあり方や、新たな町民ニーズに対応した機能の維持・向上を検討する必要があります。

■財政状況からみた課題

厳しい財政状況への対応

歳入の面では、生産年齢人口の減少などにより税収の増加は期待できない状況となっています。歳出の面では、扶助費の占める割合の増加により、公共施設等に係る投資的経費に充当できる財源を現在の水準で維持することが困難となることが想定されます。

そのため、今後の厳しい財政状況を見据えて、施設の維持管理・運営に係るコストの縮減や財源の確保を図る必要があります。

■施設の状況からみた課題

施設の老朽化への対応

本町が保有している公共施設の多くは、昭和 40 年代後半から昭和 60 年代にかけて整備されており、老朽化が進行しています。今後、施設の更新・改修時期に到達し、多額の費用を要することや、更新時期が集中することが想定されます。

そのため、施設の安全性や性能の確保と、更新や改修に係る費用の抑制・平準化を図る必要があります。

施設保有量の適正化への対応

本町では、施設保有量の適正化に向けて、「東村役場跡」、「町営長南団地（1 棟）」を売却するなど、施設規模の適正化に向けた具体的な取組を進めてきました。一方で、小学校の統合に伴い、町立長南小学校や放課後児童クラブ等を新設したことから、施設保有量全体は、本計画の策定時と比較して、若干増加しています。

	本計画策定時 平成 27 年度末現在		本計画改訂時 令和 2 年度末現在
施設数	39 施設	⇒	41 施設
延床面積	39,782 m ²		41,542 m ²
削減率 (延床面積ベース)	100%		104%

施設類型別の状況をみると、町立長南小学校の新設と旧 4 小学校の統合により、旧 4 小学校が普通財産として管理されています。現在、これらの施設はいずれも民間企業への貸付を行っていますが、施設規模適正化の視点も踏まえつつ、将来に向けた検討を進める必要があります。

また、公共施設の個別施設計画の中には、維持、更新、除却、複合化といった施設の具体的な方針を明らかとせず、検討を継続している施設が複数存在します。今後は、これらの施設についても、施設規模の適正化を踏まえつつ、方針の具体化を進める必要があります。

3.公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3.1. 公共施設等マネジメントの原則

本町における将来人口は減少傾向にあり、これに伴い税収が減少する一方、高齢化による社会保障費等の増加も想定され、公共施設等の更新等費用（大規模改修と更新（建替え）に係る経費）は、将来大きな財政負担となることが想定されることから、公共施設等の保有量を現在のまま維持することは極めて困難な状況にあります。

これらの現状を鑑み、以下の3つの原則に基づいて、将来に向けて公共施設等の保有量等の適正化を図ります。

原則1 継続可能な公共サービスの提供

将来のまちづくりを見据え、地域特性、住民需要、財政事情などを勘案し、「施設ありき」を前提とするのではなく、施設の「機能」を重視し、施設の規模や配置の適正化を図ります。

<公共施設等の保有量適正化の方向性>

将来にわたり公共サービスを提供し続けるために、下記の取組などにより、公共施設の保有量を縮減し、適正化を図ります。

公共施設

- 公共施設における可能な限りの新規整備抑制
- 低未利用施設の積極的活用の推進
- 低未利用施設のうち、老朽化し、活用が見込めない施設の積極的な処分
- 施設更新時における統廃合等での施設規模、延床面積の縮小
- 保有する必要性が低い施設の地元や民間等への譲渡

インフラ資産

インフラ資産は、社会基盤となる施設であり、現時点では基本的に総量の縮減が困難であることから、予防保全型の維持管理に努め、費用の抑制・平準化を図り、持続可能な施設保有を目指します。

原則 2 計画的な施設の保全

民間活力の導入、省エネルギー対策、低未利用施設の処分、受益者負担の適正化などの様々な取組により、施設の維持管理や運営に係るコストの縮減と財源の確保に努めます。

施設の老朽化に対して、予防保全型の計画的な維持管理により、施設の安全性、性能を確保するとともに、更新や改修に係る費用を抑制・平準化し、財政負担の軽減に努めます。

原則 3 多様なニーズに対応した施設の提供

必要となる公共サービスの水準の確保に努めるとともに、今後の社会情勢等の変化に対応するため、ユニバーサルデザイン化の推進等、社会的要求水準を満たす機能の充実を図り、今後も安定した公共サービスの提供を目指します。

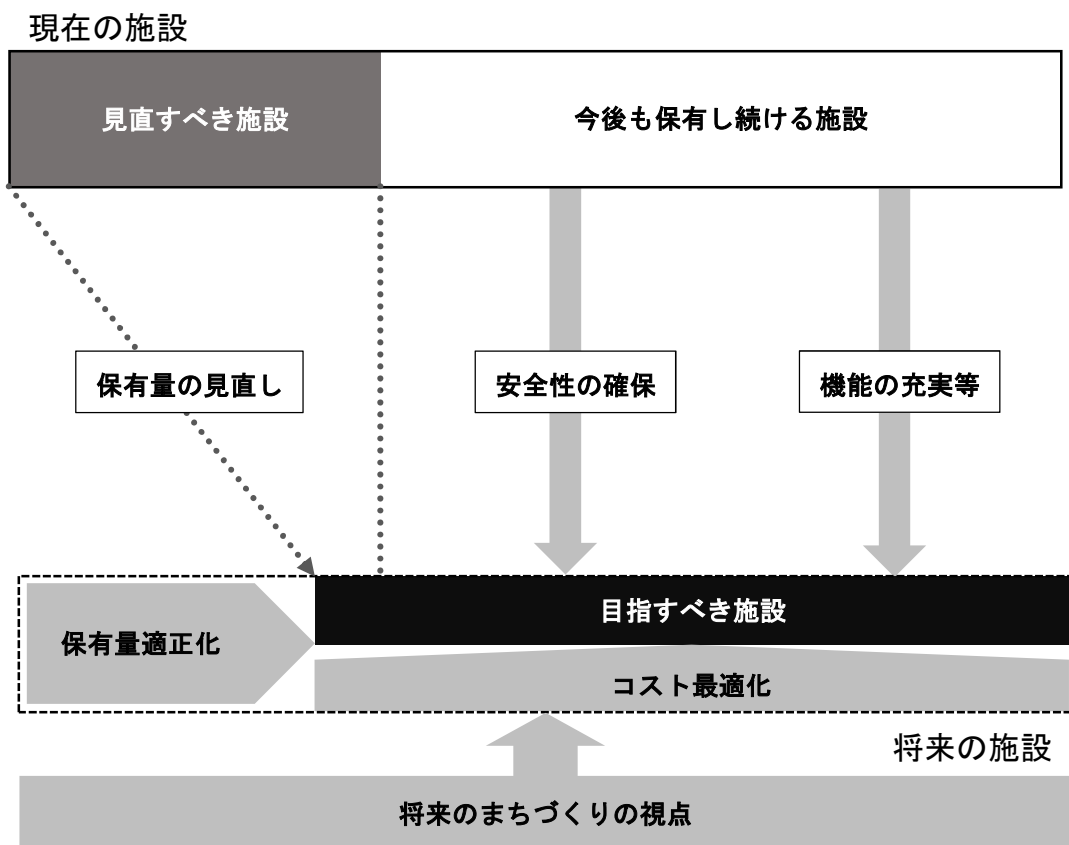


図 3-1 目指すべき施設のイメージ

3.2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

「公共施設等マネジメントの原則」を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本的な考え方について以下に整理します。

(1) 点検・診断及び安全性確保の実施方針

① 公共施設

日常的な点検・診断の実施

- 建物の性能を適切に維持するために、施設の特性に応じて、日常的に点検・診断を実施し、不具合箇所の早期発見に努めます。
- 点検・診断等の結果から得られた施設の状態や対策履歴の情報を記録し、次期点検・診断等に活用するメンテナンスサイクルを構築し、継続的に取り組んでいきます。

劣化や損傷等への措置

- 点検・診断等で建物や設備の劣化、損傷が認められた施設については、速やかに必要な措置を講じることにより安全性を確保します。

施設の除却等の措置

- 老朽化し今後とも利用見込みのない施設や、高度の危険性が確認された施設については、立入禁止措置などを行い、周辺環境への影響を考慮し、施設の除却等の対策を講じます。

② インフラ資産

計画的な点検・診断の実施

- 施設の特性に応じて、国・県の基準やマニュアル等を踏まえて、計画的に点検・診断を実施し、施設の劣化や損傷等の状況把握に努めます。

メンテナンスサイクルの構築

- 点検・診断・修繕等の措置の履歴の情報を記録し、次期点検・診断等に活用するという「メンテナンスサイクル」を構築します。

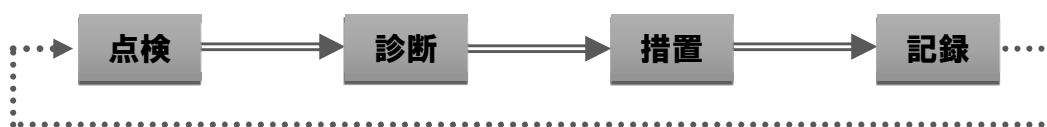


図 3-2 メンテナンスサイクルのイメージ

速やかな措置による安全性確保

- 点検・診断等で老朽化、損傷が認められた施設については、速やかに復旧等の必要な措置を講じることにより安全性を確保します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

① 公共施設

計画的な維持管理・修繕・更新の実施

- 各施設における部位・部材などの修繕周期及び前述の点検・診断結果を踏まえ、適切な時期に修繕を実施することにより建物の性能の低下や事故等を未然に防ぎ、良好で安全な状態の保持に努めます。
- 劣化状況等を踏まえて、建物の改修や更新の優先度、建物の改修時期、更新時期を検討し、費用の平準化を図ります。

協働による維持管理

- 民間事業者や地域住民との連携も視野に入れながら、効率的な施設の運営や公共サービスの維持・向上を図ります。

効率的・効果的な維持管理・運営

- 更新や改修等の際には、省エネルギー対策、耐震化、防災対策など、時代の要請や住民需要に対応するために、必要となる施設の機能確保に努めます。
- 効率的・効果的な維持管理・運営を実現するために、施設の長寿命化、省エネルギー対策への取組、民間活力の導入（指定管理者制度、包括的民間委託など）の検討などにより、トータルコストの縮減に努めます。

② インフラ資産

予防保全型の維持管理

- 予防保全型の維持管理に努め、コストの抑制と平準化を図っていきます。

計画的な新設・更新等の実施

- 費用対効果や経済波及効果を考慮し、効果的・計画的に新設・更新等を実施します。
- 長期にわたって維持管理しやすい施設の更新や新設に努めます。

(3) 耐震化及び長寿命化の実施方針

① 公共施設

計画的な耐震化の推進

○耐震化未実施の施設のうち、保有し続ける施設については、災害時の拠点機能などの防災面の役割等を考慮し、計画的に耐震化を推進します。

計画的な長寿命化の推進

- 予防保全型の維持管理を実施することにより、施設の長寿命化を図り、更新等費用の縮減及び平準化を目指します。
- 既に個別施設計画が策定されている施設については、当該計画に基づき、施設の長寿命化を推進します。

② インフラ資産

耐震化の推進

○安全性確保や安定した供給・処理が極めて重要であることから、各施設の特性や緊急性、重要性を考慮のうえ、点検結果に基づき耐震化を推進します。

長寿命化の推進

- 施設特性を考慮のうえ安全性や経済性を踏まえつつ、長寿命化を図り、コストの抑制や平準化に努めます。
- 既に個別施設計画が策定されているインフラ資産については、当該計画に基づき、施設の長寿命化を推進します。

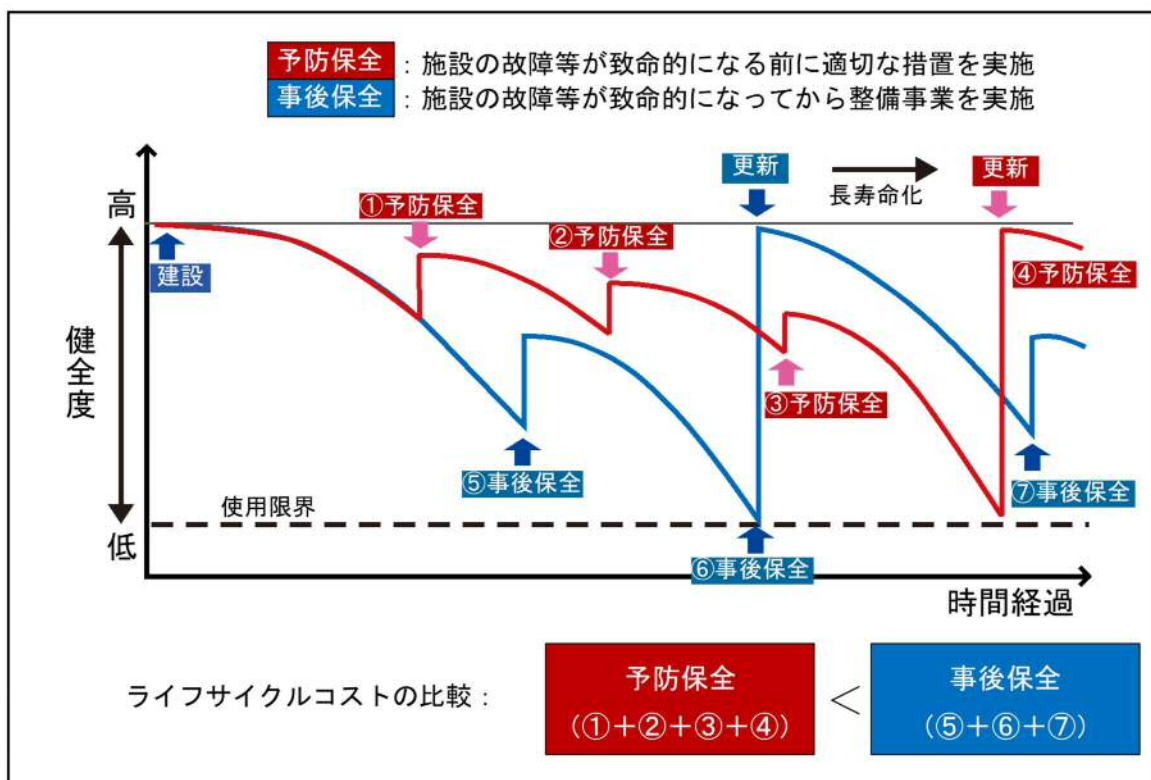


図 3-3 長寿命化のイメージ

(4) ユニバーサルデザイン化の実施方針

誰にでも利用しやすい施設整備

- 公共施設等を誰でも使いやすいもの向上させるため、ユニバーサルデザイン化を推進します。
- 施設等の更新時に加え、大規模改修などに合わせて、バリアフリーの整備、ユニバーサルデザインを導入することとしますが、利用者からのニーズや、影響する範囲なども総合的に勘案し、効果的と見込まれる場合は、単独による改修工事を検討し、速やかな対応に努めます。

(5) 統合や廃止の推進方針

① 公共施設

施設総量の適正化

- 中長期的な視点をもって、町が施設を保有・管理する必要性、劣化状況、需要見込み等を総合的に勘案し、更新、統合、廃止等を計画的に進め、総量の適正化を図ります。

方法	内容	イメージ	例
集約化	同一機能の複数施設をより少ない施設規模や数に集約		・更新や改築の際に2つの集会施設を1つに統合
複合化	周辺の異なる機能の施設と統合		・学校の余剰教室に児童館の機能を移転
民間施設の活用	周辺の民間施設を活用		・民間住宅を借り上げて公営住宅として供給
実施主体や管理運営主体の変更	事業の実施主体や管理運営主体を民間等へ変更		・集会施設を地元自治会へ譲渡
広域連携	近隣自治体の施設の機能、配置状況等を踏まえ、施設を広域利用		・スポーツ施設を近隣自治体と相互利用
廃止	未利用施設等を廃止し、跡地を売却や貸付		・未利用施設を廃止し、跡地を売却

図 3-4 主な公共施設の再編パターン

②インフラ資産

計画的な整備

- インフラ資産は、今後の社会・経済情勢の変化や町民のニーズを踏まえながら、財政状況を考慮して、中長期的な視点から必要な施設の整備を計画的に行います。

(6) 固定資産台帳（地方公会計）の活用方針

施設の比較・分析とマネジメントの効率化

- 本町では、各所管課で個別に管理してきた公共施設等に関わる情報を一元管理するために、平成 28 年度に固定資産台帳システムを導入し、運用をしています。
- 本システムを活用し、各施設の諸元情報に加え、大規模改修の履歴等を登録するなど、施設情報の一元管理を徹底していきます。
- 併せて、システムに登録した情報を地方公会計に係る財務書類作成の基礎資料として活用するほか、本計画及び個別施設計画の進捗管理や計画推進の際の比較・分析資料等としても活用し、公共施設等マネジメントの効率化を図っていきます。

(7) 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

未利用資源の活用

- 未利用資源も経営資源であると認識し、得られる利益は町民に還元できるような活用方法を検討します。
- 特に、未利用地となっている「長南西部工業団地計画跡地」、「空港代替地」など一団の土地について、地域住民及び関係者と協議しながら、町の発展、地域活性化につながる活用方策について検討を行い、推進していきます。

(8) 各種計画との連携についての考え方

長南町過疎地域持続的発展計画との連携

- 過疎地域における持続的発展可能な地域社会の形成や地域資源等を活用した地域活力のさらなる向上を実現することを目的に、令和 3 年 9 月に「長南町過疎地域持続的発展計画」を策定しています。
- 少子高齢化や総人口の減少が続く現状においては、若者の定住定着の促進や高齢者対策のためのインフラ整備に加え、圏央道 IC の整備効果を地域活性化に繋げるための新たな交通拠点施設や都市と農村交流施設等の整備が必要となることが見込まれていますが、今後の公共施設等の整備にあたっては、公共施設等の必要性和運営の効率性の両面のバランスを十分検討したうえで、「長南町過疎地域持続的発展計画」との整合を図りながら進めていきます。
- 公共施設等の整備に向けた具体の事業展開にあたっては、個々の事業が孤立することなく事業と事業が連携し、また刺激し合う仕組みを構築することで、全体をもって過疎からの脱却を図ります。

4.施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4.1. 公共施設

(1) 住民文化系施設

①概要

構成施設

大分類	中分類	主な施設
住民文化系施設	集会施設	長南町中央公民館、西町集会所

現状

- 集会施設は「長南町中央公民館」、「西町集会所」です。
- 「長南町中央公民館」は、避難所に指定されています。
- いずれの施設も建築後40年以上が経過しており、新耐震基準へ未対応の施設です。
- いずれの施設も外壁、屋根、内部の一部が劣化しているなど老朽化の進行がみられます。
- 「長南町中央公民館」は、今後も利用者数に大きな変化はないと想定されますが、住民の高齢化に伴い、利用者層も連動して高齢化していくことが見込まれます。

②今後の方針

- ◇「長南町中央公民館」は、施設の老朽化、耐震性、需要等を踏まえて、他施設との複合化など、施設のあり方について検討を行います。
- ◇「西町集会所」については、今後の利用傾向を踏まえて、改修の実施や管理運営主体の変更等を検討します。

(2) 社会教育系施設

①概要

構成施設

大分類	中分類	主な施設
社会教育系施設	博物館等	長南町郷土資料館、長南町教育資料館

現状

- 博物館等は「長南町郷土資料館」、「長南町教育資料館」であり、展示施設となっています。
- 「長南町郷土資料館」は、「長南町中央公民館」と一体で運営されています。また、外壁の大規模改修が実施されていますが、建築後 40 年以上が経過しており、老朽化の進行がみられます。
- 各施設は職員による点検、修繕等の管理を行っています。
- 「長南町教育資料館」は、明治期の貴重な歴史的建造物ですが、施設の約半分が埋蔵文化財の収蔵・保管スペースとなっており、展示施設としてはほとんど活用されていない状況です。

②今後の方針

- ◇職員及び委託業者により定期的な点検、修繕を行い、適切な維持管理・運営に努めます。
- ◇「長南町郷土資料館」は、耐震性がある堅固な構造を活かし、歴史的資料の保存施設として長期的使用を図りますが、展示機能の別施設への移行を含め、幅広く施設のあり方を検討します。
- ◇「長南町教育資料館」は、小学校旧校舎の保存目的もありますが、今後、管理と活用方法の検討を行うなかで、施設のあり方自体についても検討を行います。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

①概要

構成施設

大分類	中分類	主な施設
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	野球場、長南テニス場、美原台テニス場、陸上競技場、ゲートボール場、体育館、長南町 B&G 海洋センタープール
	レクリエーション施設・観光施設	長南町野営場

現状

- スポーツ施設は「野球場」など7施設がありますが、「美原台テニス場」は、現在運用を停止しています。
- レクリエーション施設・観光施設は「長南町野営場」であり、建築後40年以上が経過しているため、老朽化が進行しています。
- スポーツ施設は、老朽化の進行した施設が多数あります。
- 各施設は、指定管理者による定期点検や委託業者による修繕を行っています。
- 概ね全ての施設において、週末の利用が多い状況となっています。

②今後の方針

- ◇各施設については、今後も定期的な点検、修繕を継続し、適切な維持管理・運営を行います。
- ◇老朽化が進行し、運用を停止している「美原台テニス場」については、改修もしくは廃止を検討します。
- ◇その他のスポーツ施設については、長寿命化などによる施設の長期利用の検討を行います。
- ◇「長南町野営場」については、大規模改修等により安全性の確保に努めるとともに、利用増進を図ります。また、収入が見込める施設であることから、必要に応じて民間への譲渡を検討します。

(4) 産業系施設

①概要

構成施設

大分類	中分類	主な施設
産業系施設	産業系施設	長南町農村環境改善センター

現状

- 産業系施設は「長南町農村環境改善センター」であり、建築後 30 年近く経過し、老朽化が著しい状況です。
- 敷地を令和 27 年まで賃借しており、賃借料が発生しています。
- 委託業者より定期的な点検、修繕を行っていますが、機械設備の老朽化が進行しています。
- 特定の利用者や団体に利用が限定される傾向があることから、少子高齢化の影響を踏まえると、今後は施設利用の減少が見込まれます。

②今後の方針

- ◇「長南町農村環境改善センター」は、老朽化、用地状況、需要等を踏まえて、施設の廃止を検討します。

(5) 学校教育系施設

①概要

構成施設

大分類	中分類	主な施設
学校教育系施設	学校	町立長南小学校、町立長南中学校
	その他教育施設	長南町給食所

現状

- 小学校の再編を受け、学校は、「町立長南小学校」、「町立長南中学校」の2施設であり、その他教育施設は「長南町給食所」です。
- 「町立長南小学校」、「町立長南中学校」では、小中一貫型教育が行われています。
- 既存の学校は避難所に指定されています。
- 「町立長南中学校」の特別教室棟、尚武館、「長南町給食所」は、建築後30年以上が経過し、老朽化が進行しています。
- 各施設は職員及び委託業者により定期的な点検、修繕を行っています。
- 学校では、今後の少子化に伴い、空き教室が増加する見込みです。

②今後の方針

- ◇「長南町学校施設等長寿命化計画」に基づき、予防保全による長寿命化を図ります。
- ◇「長南町給食所」については、将来配食数などを踏まえて、改修、更新、民間活力の導入、近隣自治体との連携など、今後の施設のあり方について検討を行います。
- ◇今後とも職員及び委託業者等により定期的な点検、修繕を行い、適切な維持管理・運営を行います。

(6) 子育て支援施設

①概要

構成施設

大分類	中分類	主な施設
子育て支援施設	保育所	町立長南保育所
	幼児・児童施設	長南町子育て交流館、放課後児童クラブ

現状

- 保育所は「町立長南保育所」、幼児・児童施設は「長南町子育て交流館」、「放課後児童クラブ」です。
- 各施設とも委託業者による点検、修繕を実施しています。
- 「町立長南保育所」は、全館とも十分に活用されていますが、保育室の確保、耐震化、大規模改修や更新時期を迎えるなどの課題を抱えています。
- 3歳未満児の増加により、未満児用保育室の面積が不足する事態が生じています。
- 「長南町子育て交流館」は、平成27年度に開設した施設であり、子育てサークルを中心として十分に活用されていますが、施設の一部が消防法基準を満たしていない、関連施設と距離が離れており包括的な検討が困難である、などの課題がみられます。
- 「放課後児童クラブ」は、「町立長南小学校」、「町立長南中学校」の敷地内に建設されており、バリアフリー化が図られた施設です。

②今後の方針

- ◇各施設については委託業者により定期的な点検、修繕を行い、適切な維持管理・運営を行います。
- ◇大規模改修、更新時期を迎えている「町立長南保育所」は、利用者のニーズへの対応や安全性の確保を目的に、既存施設の大規模改修に加え、移設を含めた建替えも視野に入れ、今後の方向性を検討します。
- ◇「長南町子育て交流館」は、施設機能の維持、関連施設との連携強化を図るため、他施設との複合化を検討します。
- ◇「放課後児童クラブ」は、設備等の修繕・更新などの予防保全を行い、長寿命化を図ります。

(7) 保健・福祉施設

①概要

構成施設

大分類	中分類	主な施設
保健・福祉施設	高齢福祉施設	長南町老人いこいの家
	保健施設	長南町保健センター

現状

- 高齢福祉施設は「長南町老人いこいの家」、保健施設は「長南町保健センター」です。
- 「長南町老人いこいの家」は、がけ条例の規制を受ける場所に立地しています。また、建築後 50 年以上が経過しているため、老朽化が著しく進行しています。
- 「長南町保健センター」は、防災活動の拠点として位置づけられており、委託業者が定期点検を実施しています。
- 「長南町老人いこいの家」については、近隣住民により管理されています。

②今後の方針

- ◇「長南町老人いこいの家」については、施設機能の維持、利用者の安全性を確保するため、他施設との複合化を検討します。
- ◇「長南町保健センター」については、定期的な点検や修繕などの実施や予防保全による長寿命化を図ります。

(8) 行政系施設

①概要

構成施設

大分類	中分類	主な施設
行政系施設	庁舎等	長南町役場庁舎、長南町保健センター（庁舎分館）

現状

- 行政サービスの拠点、防災活動の拠点として位置づけられており、委託業者が定期点検を実施しています。
- 建築後 40 年以上が経過して、老朽化が進行しています。また、本館は耐震強度が不足していることから、町の防災拠点として安全性を確保するためにも、早急な対応が求められています。
- 現状の設備、構造では機密情報の管理、バリアフリー化などの適切な行政サービスを提供していくことが困難な状況です。
- 以上より、新庁舎の建設に向け、平成 30 年度に「庁舎建設基本方針」を策定し、令和 2 年度に実施設計を行いました。
- 新庁舎は、現庁舎分館の西側に RC 造一部 S 造、3 階建、延床面積 2,294 m²規模での建設が進められており、令和 4 年度中の完成を予定しています。

②今後の方針

- ◇新庁舎建設後は、設備等の修繕・更新等の予防保全を行い、長寿命化を図ります。

(9) 公営住宅

①概要

構成施設

大分類	中分類	主な施設
公営住宅	公営住宅	町営長南団地、町営豊原団地、 町営西町団地

現状

- 公営住宅は「町営長南団地」など3施設があります。
- 「町営長南団地」については、入居者の安全性の確保から廃止が決定しています。
- 「町営豊原団地」、「町営西町団地」は、建築後40年以上が経過し、老朽化が進んでいます。
- 各施設は職員により点検、修繕等の管理を行っています。

②今後の方針

- ◇「町営長南団地」については、転居が完了した棟から順次、解体工事を実施します。
- ◇「町営豊原団地」、「町営西町団地」については、基本的には日常点検及び定期点検を実施し、予防保全に努めますが、必要に応じて、今後の施設のあり方について検討を行います。

(10) 公園

①概要

構成施設

大分類	中分類	主な施設
公園	公園施設（建物）	熊野の清水公園、美原台公園、野見金公園

現状

- 「熊野の清水公園」、「美原台公園」、「野見金公園」は、店舗、トイレなどの建物を有した公園です。
- 「熊野の清水公園」は、公園としての用途の他に、まっりのイベント時で使用されていますが、駐車場内のトイレは、経年による老朽化が進行している状況です。
- 「熊野の清水公園」については、季節の花などのイベントを通じ、写真家や来場者の需要は増えています。
- 「野見金公園」には、平成 28 年度に展望カフェや公園便所を新たに整備しています。

②今後の方針

- ◇「熊野の清水公園」の駐車場内のトイレについては、改修等により原状回復を図った後に、予防保全による長寿命化を図ります。
- ◇「美原台公園」、「野見金公園」については、定期的な点検や修繕などの実施により、施設の適切な維持管理に努めます。
- ◇公共サービス水準の確保に努め、必要に応じ、トイレや休憩所などの施設整備を行います。

(11) 供給処理施設

①概要

構成施設

大分類	中分類	主な施設
供給処理施設	供給処理施設	給水場（工業団地）、汚水処理場（工業団地）

現状

- 供給処理施設は「給水場（工業団地）」、「汚水処理場（工業団地）」であり、工業団地のライフラインとして機能しています。
- 両施設とも建築後 30 年以上が経過し、老朽化が進行しています。
- 各施設は「長南町工業団地連絡協議会」で点検、修繕等を実施しています。

②今後の方針

- ◇各施設については、「長南町工業団地連絡協議会」で改修等により原状回復を図った後、長寿命化計画を策定し、施設の適切な維持管理に努めます。

(12) その他

①概要

構成施設

大分類	中分類	主な施設
その他	その他	旧幼稚園、旧法務局長南出張所、笠森霊園管理事務所、笠森町営駐車場トイレ、清水の里熊野直売所、野見金町営駐車場トイレ、給食所内倉庫（車庫含む）、旧町立長南小学校、旧町立豊栄小学校、旧町立東小学校、旧町立西小学校

現状

- 「旧幼稚園」など 11 施設があります。
- 設置当初の目的以外で利用されている施設があります。
- 建築から一定の期間が経過し、老朽化が著しい施設が多くを占めています。
- 各施設は職員及び委託業者により、定期的な点検、修繕を行っています。
- 「旧法務局長南出張所」は地域の集会施設として活用していますが、建物としての耐用年数を超過しており、老朽化が著しく進行しています。
- 「笠森町営駐車場トイレ」は平成 30 年に新たに整備しています。
- 「清水の里熊野直売所」は地域住民組織に貸付けて農産物の直売所として活用していますが、後継者不足などにより運営組織の存続が課題となっています。
- 閉校となった旧 4 小学校及び旧幼稚園は、民間企業等に貸付を行っています。また、旧 4 小学校は、災害時の避難所及び選挙の投票所としても使用しています。

②今後の方針

- ◇「旧法務局長南出張所」については、利用者の安全性を確保するため、廃止します。
- ◇使用が中止されている「旧笠森町営駐車場トイレ」は、取り壊します。
- ◇「清水の里熊野直売所」については、運営組織の継続性、利用状況を踏まえて民間等への譲渡、廃止を検討します。
- ◇旧 4 小学校については、民間企業への貸付を継続する一方で、将来的な施設のあり方について、検討を進めていきます。
- ◇上記以外の施設については、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努めます。

4.2. インフラ資産

(1) 道路、橋りょう

①概要

- 道路の総延長は約 396km であり、橋りょうは 148 箇所です。
- 道路は、舗装の老朽化が進んでいる箇所があります。
- 道路は、職員が日常パトロールを行い、適宜修繕を実施しています。
- トンネル、橋りょうは、5 年毎に「定期点検」を実施しています。

②今後の方針

- ◇「道路」（法面等の道路構造物を含む）は、職員が日常パトロールを行い、適切な維持管理を実施します。
- ◇「橋りょう」については、「長南町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、また、「トンネル」については、「トンネル長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全型の計画的な維持管理により、安全で円滑な交通の確保と、維持管理費の抑制・平準化に努めます。
- ◇損傷などが確認された場合は、適宜修繕を実施します。

(2) 農業集落排水、農業用ダム

①概要

- 農業集落排水は、管路延長約 64km、汚水処理施設 3 施設を有しています。
- 農業集落排水については、処理プラントの劣化や管路の老朽化が進行しています。
- 農業用ダムは、「山内ダム」、「蔵持ダム」の 2 基を有しています。
- 「山内ダム」は、建設から 15 年が経過し、設備の経年劣化などにより、施設の安全管理上の体制が脆弱になっています。
- 「蔵持ダム」は、建設から 50 年が経過した施設です。

②今後の方針

- ◇農業集落排水については、最適整備構想を策定し、計画的な整備等により、適切な維持管理を図ります。
- ◇農業用ダムについては、国庫補助事業を活用して、機能保全計画を策定し、その計画に基づき、計画的な維持管理を図ります。

(3) ガス

①概要

- ガス施設はポリエチレン管延長約 186km、白ガス管延長約 2.7km、ガスホルダー3基及び供給施設2施設を有しています。
- ガスホルダーについては、ガス事業法により定期的に検査を実施しています。
- 供給施設については、老朽化が進行しています。

②今後の方針

- ◇各施設の管理については、今後とも法令に基づく定期点検を行い、安全・安心なガスの供給に努めます。
- ◇各部の損傷及び変化等の状況について、技術上の基準に適合していることを確認し、適宜修繕を実施します。
- ◇供給施設については、安全性を確保するため、更新を検討します。

(4) 公園

①概要

- 「笠森弁天谷堰公園」、「野見金公園」、「熊野の清水公園」は、「長南町ふるさとふれあい公園基本構想・基本計画書（平成3年3月）」に基づき整備されました。
- 「親水公園」は、河川敷を活用し設置されている施設です。
- 「町営豊原団地公園」は、町営住宅内に設置されている施設です。
- 土地開発公社の住宅造成により設置された公園は、「又富団地公園」など7箇所です。
- 上記の他、工業団地造成時に設置された「美原台公園」や、その他「西町公園」、「芝原農村公園」があります。

②今後の方針

- ◇地域住民等による定期的な点検、修繕を行い、適切な維持管理を行います。

5.推進体制

5.1. 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方

(1) 全庁的な取組体制の構築

本計画の目的である、公共施設等の更新・統廃合、長寿命化などの適切な管理を行うためには、施設所管課などの関連部署と連携する庁内横断的な管理体制を構築し、公共施設等マネジメントに対する取組を一元化する必要があります。

以上から、町行政内部において調整や合意形成を行う場としての庁内検討組織及び事務処理を行う事務局を設置します。

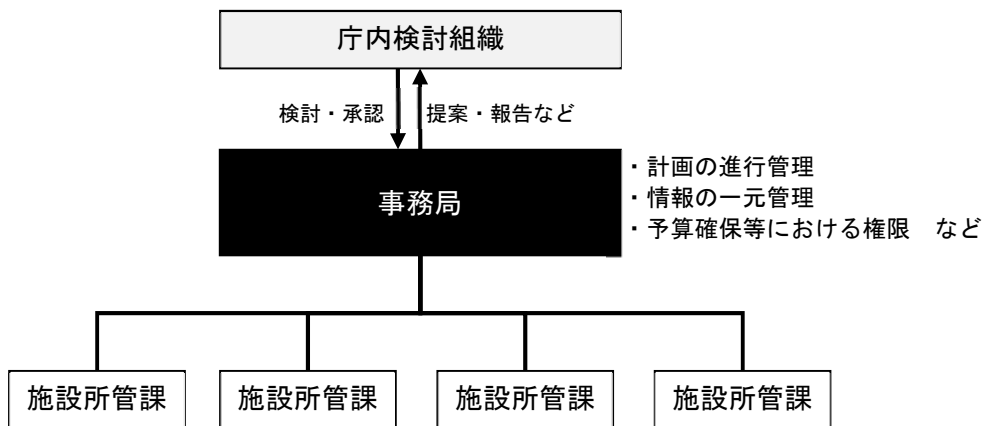


図 5-1 全庁的な取組体制のイメージ

(2) 情報の一元管理

施設情報について、各施設所管課が個別に把握している情報を、一元的に管理・共有化すべく施設情報のデータベース化を進めます。また情報を継続的に更新し、活用できる仕組みを構築します。

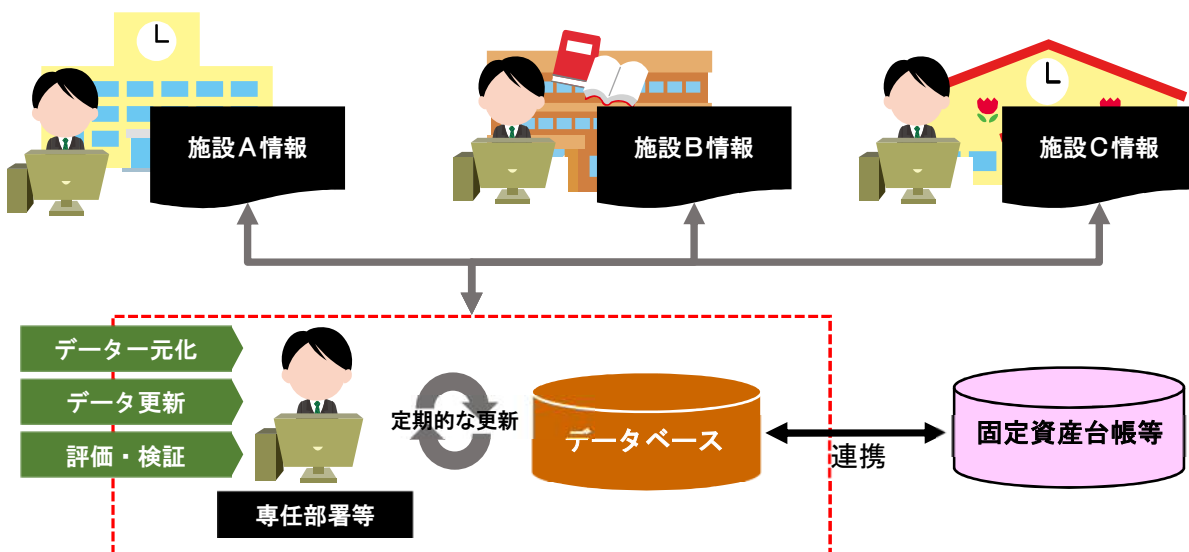


図 5-2 情報管理・共有のイメージ

5.2. フォローアップの実施方針

(1) PDCA サイクルによる計画の推進

- PDCA(計画・実施・評価・改善)サイクルにより、取組の進捗管理や改善を行い、本計画を着実に推進していきます。
- DO(実施)については、個別施設計画等の実行計画に基づく個別事業、その評価・検証を実施し、その結果を踏まえて今後の個別事業を検討するなどの PDCA サイクルにより、公共施設等のマネジメントに取り組みます。

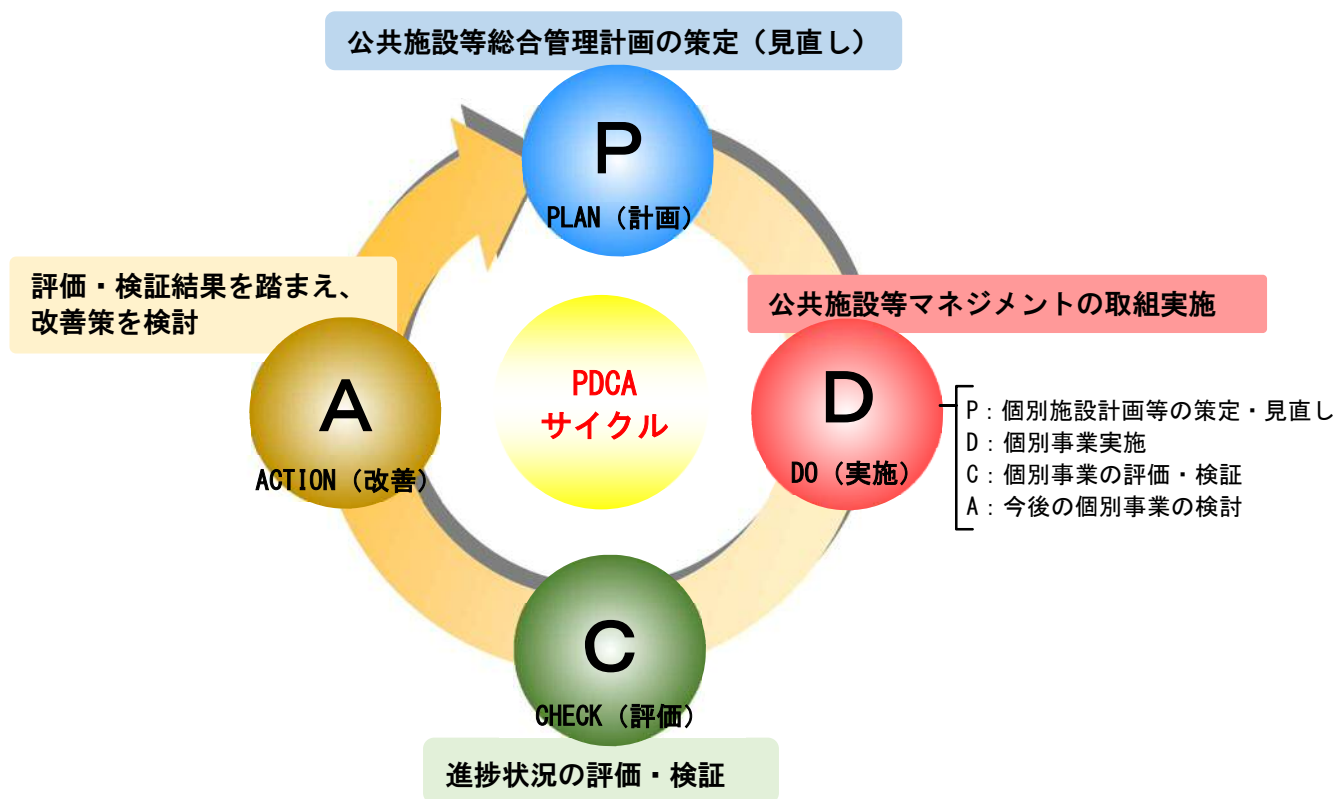


図 5-3 フォローアップの実施のイメージ

PLAN（計画）：	長南町総合計画、長寿命化計画を踏まえた本計画を立案
DO（実施）：	本計画に基づき、公共施設等マネジメントを庁内横断的に実施
CHECK（評価）：	施設カルテの活用などにより定期的に評価・検証
ACTION（改善）：	評価・検証の結果を踏まえ、費用削減や機能変更等を実施

(2) 議会・住民との情報共有

- 計画推進のためには、住民と情報や意識を共有することが重要であるため、取組状況等の議会報告、町のホームページや広報等を活用した情報公開に努めます。

資料編

資-1. 公共施設等の将来の更新等費用の試算条件

(1) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し（自然体費用）

①公共施設

公共施設の将来の更新等費用の見通し（自然体）は、以下の条件に基づき試算しています。※試算結果は、P21に掲載しています。

- ◆物価変動率、落札率等は考慮しない
- ◆公共施設の更新（建替え）、大規模改修は、更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新する
- ◆建築後、30年で大規模改修を実施（ただし、大規模改修の実績がある施設は除く）
- ◆建築後、60年で更新（建替え）を実施
- ◆平成27年度時点で大規模改修実施年の30年を経過している施設は、積み残しとして平成28年度から10年間で処理（ただし、大規模改修の実績がある施設は除く）
- ◆更新（建替え）費用、大規模改修費用の単価は、総務省監修の「公共施設等更新費用試算ソフト」の値を採用

表 資-1 公共施設の更新等費用の単価

（単位：㎡当たり）

施設分類	大規模改修	更新
住民文化系施設	25 万円	40 万円
社会教育系施設	25 万円	40 万円
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円	36 万円
産業系施設	25 万円	40 万円
学校教育系施設	17 万円	33 万円
子育て支援施設	17 万円	33 万円
保健・福祉施設	20 万円	36 万円
行政系施設	25 万円	40 万円
公営住宅	17 万円	28 万円
公園	17 万円	33 万円
供給処理施設	20 万円	36 万円
その他	20 万円	36 万円

出典：公共施設等更新費用試算ソフト（総務省監修）

表 資-2 公共施設の投資的経費

年度	既存更新分 (千円)	新規整備分 (千円)	用地取得分 (千円)	合計 (千円)
平成23年度(2011)	27,456	0	0	27,456
平成24年度(2012)	12,888	0	0	12,888
平成25年度(2013)	177,637	0	0	177,637
平成26年度(2014)	25,213	0	0	25,213
平成27年度(2015)	6,468	0	0	6,468
5ヶ年平均	49,932	0	0	49,932

②インフラ資産

<道路>

道路の将来の更新等費用の見通し（自然体）は、以下の条件に基づき試算しています。
 ※試算結果は、P22に掲載しています。

◆更新年数

・道路（一級、二級、広域農道）：15年 道路（その他）：30年

◆更新費用

・全整備面積を更新年数で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定

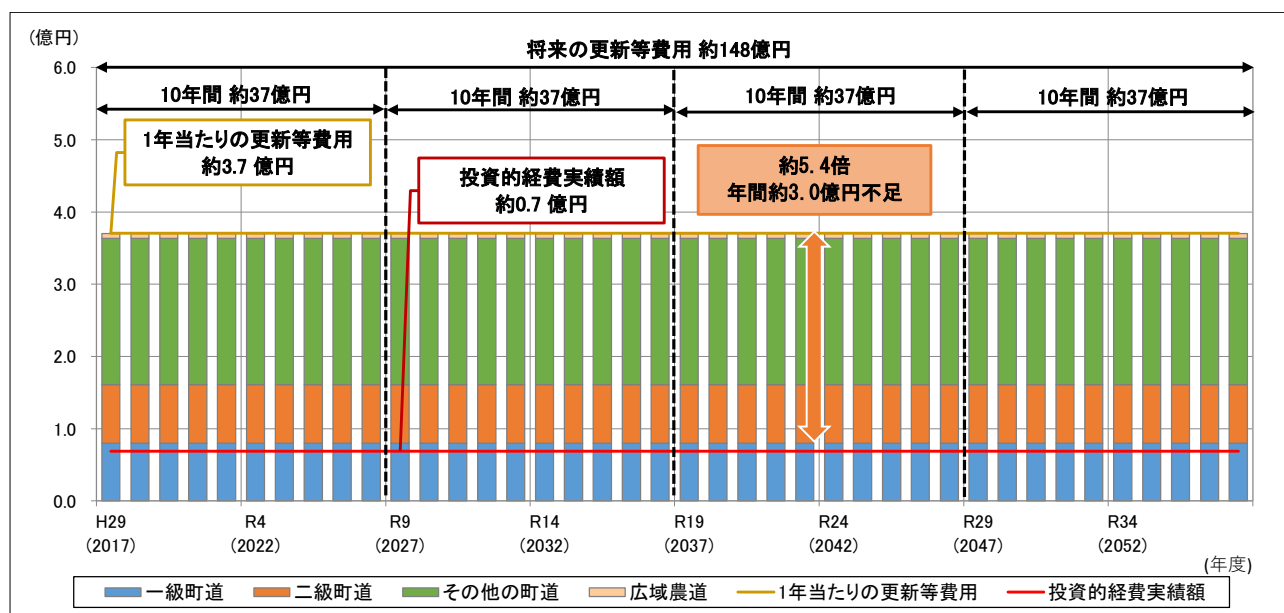
◆更新費用単価

・道路（一級、二級、その他、広域農道）：4,700円/m²

※「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用。

表 資-3 道路の投資的経費

年度	既存更新分 (千円)	新規整備分 (千円)	用地取得分 (千円)	合計 (千円)
平成23年度 (2011)	51,531	0	0	51,531
平成24年度 (2012)	89,096	0	0	89,096
平成25年度 (2013)	61,140	0	0	61,140
平成26年度 (2014)	94,732	0	0	94,732
平成27年度 (2015)	48,488	0	0	48,488
5ヶ年平均	68,997	0	0	68,997



※投資的経費実績額（赤線）：平成23年度から平成27年度の5ヶ年平均。

図 資-1 道路の将来の更新等費用

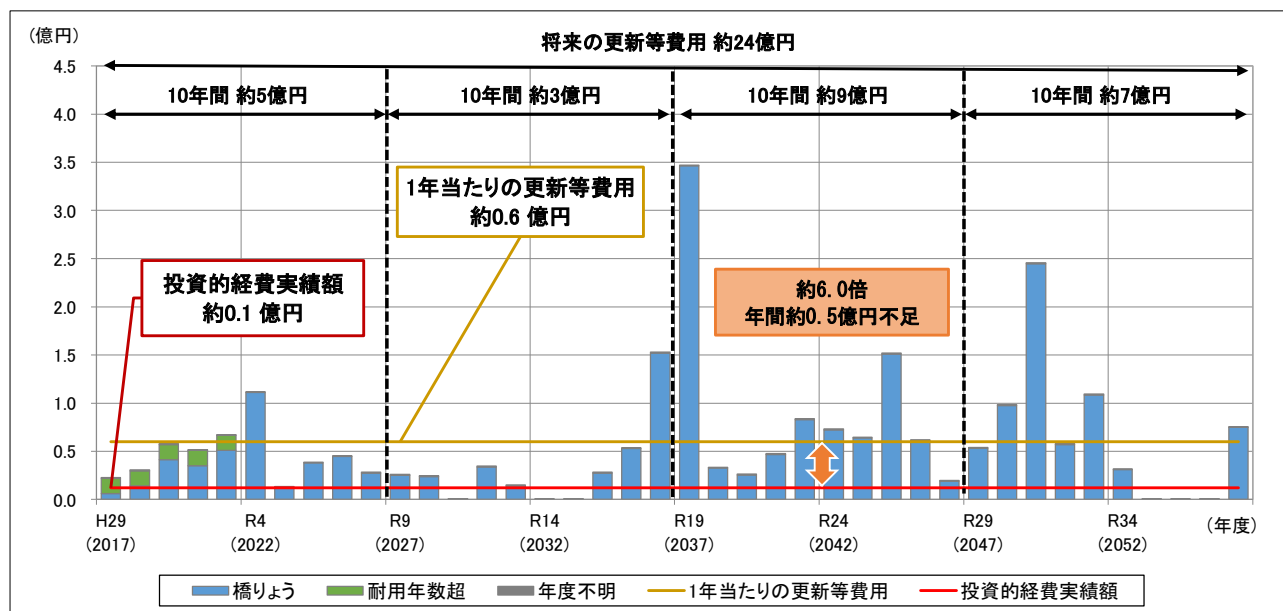
<橋りょう>

橋りょうの将来の更新等費用の見通し（自然体）は、以下の条件に基づき試算しています。※試算結果は、P22に掲載しています。

- ◆耐用年数：60年
- ◆更新費用単価
 - ・RC橋、PC橋：413千円/m² 鋼橋：500千円/m²
 - ※「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用。
- ◆建築年度が不明の橋りょう
 - ・平成29年度から令和38年度の40年間で処理（更新費を40年間で均等に振分け）
- ◆耐用年数を超えている橋りょう
 - ・試算時点で更新年数を既に経過している場合：平成29年度から5年で処理（更新費を5年間で均等に振り分け）

表 資-4 橋りょうの投資的経費

年度	既存更新分 (千円)	新規整備分 (千円)	用地取得分 (千円)	合計 (千円)
平成23年度 (2011)	22,365	0	0	22,365
平成24年度 (2012)	19,614	0	0	19,614
平成25年度 (2013)	9,996	0	0	9,996
平成26年度 (2014)	0	0	0	0
平成27年度 (2015)	8,748	0	0	8,748
5ヶ年平均	12,145	0	0	12,145



※投資的経費実績額（赤線）：平成23年度から平成27年度の5ヶ年平均。

図 資-2 橋りょうの将来の更新等費用

<農業集落排水>

農業集落排水の将来の更新等費用の見通し（自然体）は、以下の条件に基づき試算しています。※試算結果は、P22に掲載しています。

◆更新年数

- ・管路：50年

◆更新費用単価

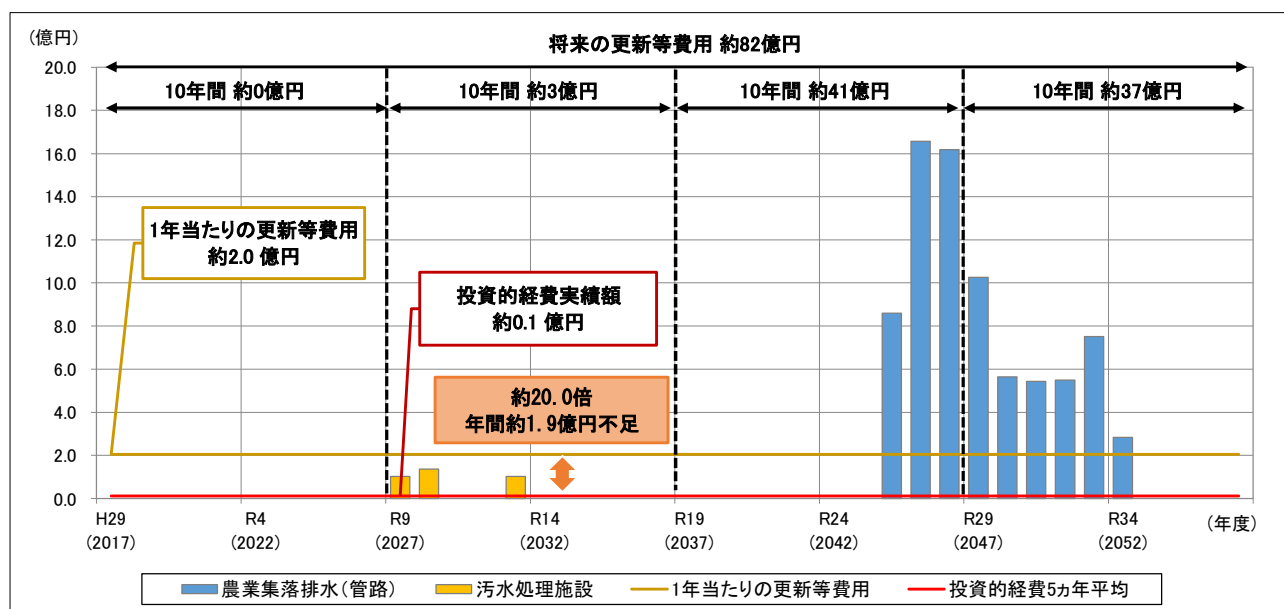
- ・管路：124千円/m ※「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用。

◆汚水処理施設

- ・建築後60年で更新、30年で大規模改修を実施
- ・更新費用、大規模改修費用の単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の36万円/m²、20万円/m²を採用

表 資-5 農業集落排水の投資的経費

年度	既存更新分 (千円)	新規整備分 (千円)	用地取得分 (千円)	合計 (千円)
平成23年度 (2011)	10,974	0	0	10,974
平成24年度 (2012)	13,276	3,938	0	17,214
平成25年度 (2013)	9,294	0	0	9,294
平成26年度 (2014)	7,346	0	0	7,346
平成27年度 (2015)	6,281	5,739	0	12,020
5ヶ年平均	9,434	1,935	0	11,370



※投資的経費実績額（赤線）：平成23年度から平成27年度の5ヶ年平均。

図 資-3 農業集落排水の将来の更新等費用

<ガス>

ガスの将来の更新等費用の見通し(自然体)は、以下の条件に基づき試算しています。
 ※試算結果は、P22に掲載しています。

◆更新費用

- ・ポリエチレン管：長期にわたり利用できることから、計上しない
- ・白ガス管：令和2年まで年間4kmの改善を見込み、更新費用単価を乗じることに
より更新費用を試算

◆更新費用単価

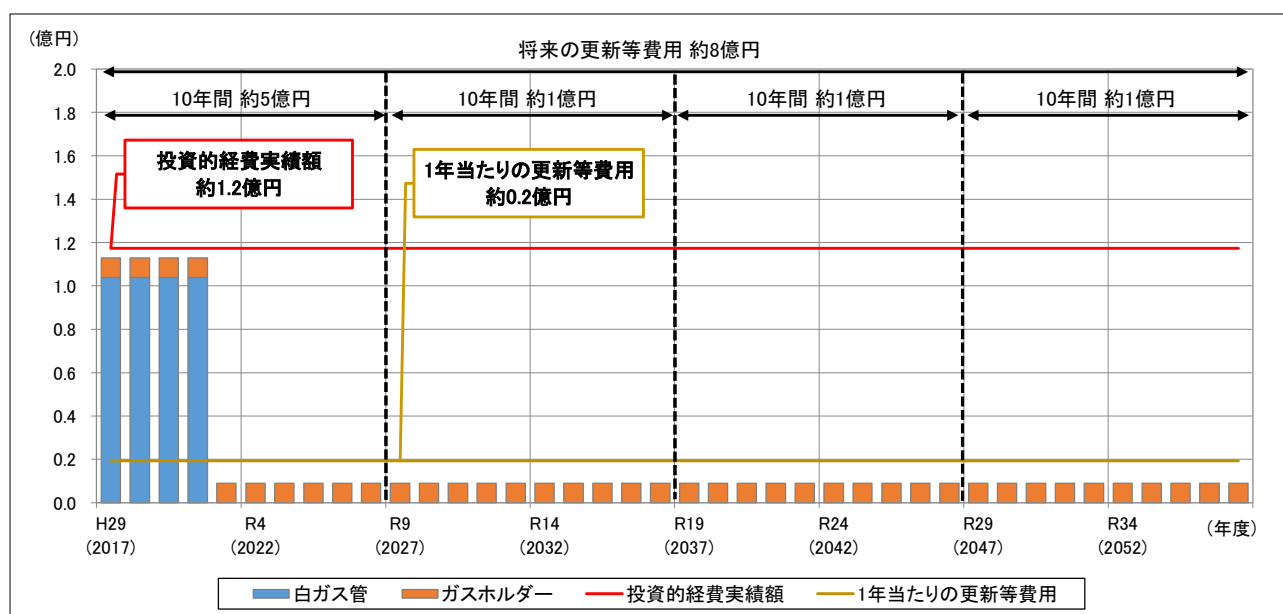
- ・白ガス管：26千円/m
 ※舗装本復旧費を除く単価。

◆ガスホルダー

- ・10年ごとの法定点検に備えるため、特別修繕引当金を計上
- ・特別修繕引当金：年間300万円/基

表 資-6 ガスの投資的経費

年度	既存更新分 (千円)	新規整備分 (千円)	用地取得分 (千円)	合計 (千円)
平成23年度(2011)	117,913	3,503	0	121,416
平成24年度(2012)	89,836	16,980	0	106,816
平成25年度(2013)	91,739	18,429	0	110,168
平成26年度(2014)	109,993	5,627	0	115,620
平成27年度(2015)	121,944	10,959	0	132,903
5ヶ年平均	106,285	11,100	0	117,385



※投資的経費実績額(赤線)：平成23年度から平成27年度の5ヶ年平均。

図 資-4 ガスの将来の更新等費用

(2) 長寿命化の対策等を実施した場合の更新等費用（対策後費用）

① 公共施設

公共施設の長寿命化の対策等を実施した場合の更新等費用（対策後費用）は、以下の条件に基づき試算しています。※試算結果は、P24に掲載しています。

- ◆平成 29 年度から令和 2 年度までは、投資的経費の実績額を計上
- ◆令和 3 年度以降は下記の費用を計上
 - ・各個別施設計画の対策費用を計上
 - ・上記以外の施設については、P54 自然体費用と同様に試算
 - ・統合により閉校した旧 4 小学校は、普通財産として民間企業に貸付を行っていることから、対策後費用の計上対象外とする

表 資-7 公共施設の投資的経費実績額

(千円)

年度	既存更新分 (千円)	新規整備分 (千円)	用地取得分 (千円)	合計 (千円)
平成 29 年度 (2017)	8,446	43,713	0	52,159
平成 30 年度 (2018)	15,152	34,308	0	49,460
令和元年度 (2019)	15,210	0	0	15,210
令和 2 年度 (2020)	23,026	4,290	0	27,316
合計	61,834	82,311	0	144,145

表 資-8 各個別施設計画の対策費用

(千円)

大分類	施設名称	令和 3 年度から 令和 38 年度までの 更新費用等
住民文化系施設	長南町中央公民館	741,032
スポーツ・レクリエーション系 施設	長南町野営場	16,590
産業系施設	長南町農村環境改善センター	377,000
学校教育系施設	町立長南小学校、町立長南中学校、 長南町給食所	1,710,550
子育て支援施設	町立長南保育所、長南町子育て交流館	954,467
保健・福祉施設	長南町老人いこいの家、長南町保健センター	129,065
行政系施設	長南町役場庁舎	1,820,332
公営住宅	町営長南団地、町営豊原団地、町営西町団地	5,650
公園	熊野の清水公園（便所）	4,462
その他	旧法務局長南出張所、笠森霊園管理事務所、笠森町営駐車場トイレ、野見金町営駐車場トイレ	45,200
合計		5,804,348

②インフラ資産

<道路>

道路の長寿命化の対策等を実施した場合の更新等費用（対策後費用）は、以下の条件に基づき試算しています。※試算結果は、P25に掲載しています。

- ◆平成29年度から令和2年度までは、投資的経費の実績額を計上
- ◆令和3年度以降は「長南町 路面性状調査 劣化予測による補修計画」の平成27年度から令和元年度の概算工事費の年平均を計上

表 資-9 道路の投資的経費実績額（平成29年度～令和2年度）

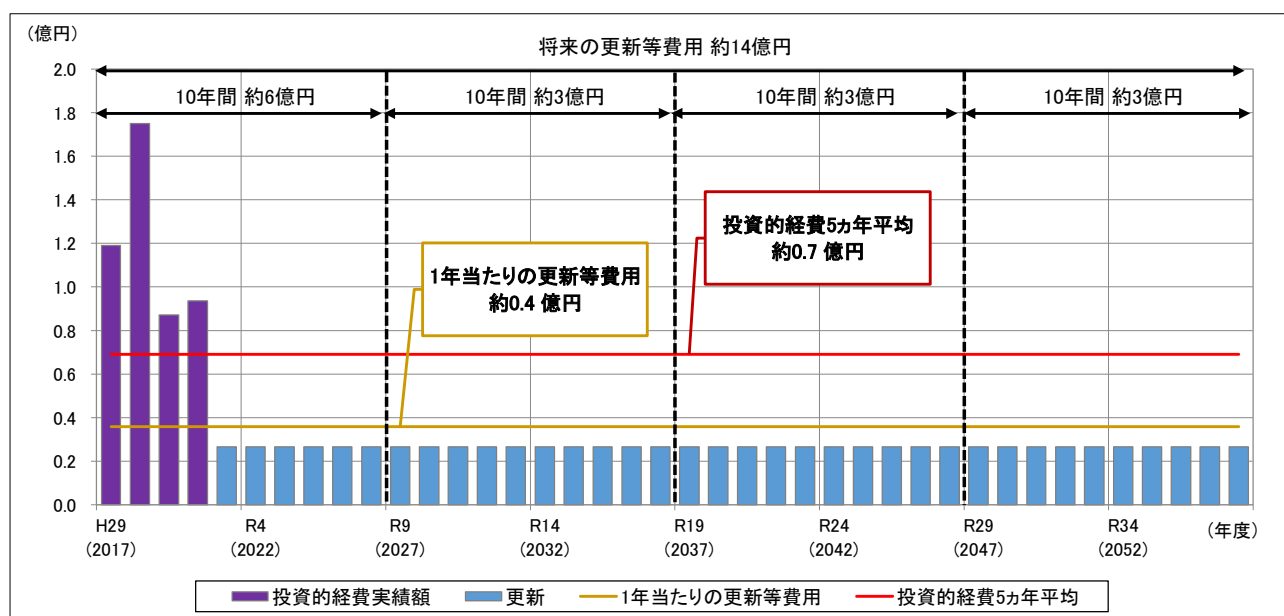
(千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成29年度(2017)	118,962	0	0	118,962
平成30年度(2018)	174,933	0	0	174,933
令和元年度(2019)	85,066	0	2,018	87,084
令和2年度(2020)	92,337	0	1,297	93,634
合計	471,298	0	3,315	474,613

表 資-10 個別施設計画の対策費用

(千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年平均
概算工事費	26,541	26,912	28,566	24,465	26,667	26,630



<橋りょう>

橋りょうの長寿命化の対策等を実施した場合の更新等費用（対策後費用）は、以下の条件に基づき試算しています。※試算結果は、P25に掲載しています。

- ◆平成 29 年度から令和 2 年度までは、投資的経費の実績額を計上
- ◆令和 3 年度以降は「長南町橋梁長寿命化修繕計画」における事業費（変動型）を計上（計画では令和 4 年度以降の事業費を算出しているため、令和 3 年度は計画期間内の事業費平均額を計上）

表 資-11 橋りょうの投資的経費実績額（平成 29 年度～令和 2 年度）

(千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 29 年度 (2017)	65,827	0	0	65,827
平成 30 年度 (2018)	98,151	0	0	98,151
令和元年度 (2019)	163,367	0	0	163,367
令和 2 年度 (2020)	29,820	0	406	30,226
合計	357,165	0	406	357,571

表 資-12 個別施設計画の対策費用

(千円)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
事業費 (変動型)	78,456	15,936	51,346	150,082	71,364	67,545
令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度	令和 15 年度
75,604	62,018	79,993	66,075	72,730	4,862	7,505
令和 16 年度	令和 17 年度	令和 18 年度	令和 19 年度	令和 20 年度	令和 21 年度	令和 22 年度
14,450	39,971	29,067	39,990	46,449	90,323	95,327
令和 23 年度	令和 24 年度	令和 25 年度	令和 26 年度	令和 27 年度	令和 28 年度	令和 29 年度
89,414	91,026	82,805	94,163	98,718	144,813	146,272
令和 30 年度	令和 31 年度	令和 32 年度	令和 33 年度	令和 34 年度	令和 35 年度	令和 36 年度
138,992	145,446	137,418	142,074	147,890	148,701	148,506
令和 37 年度	令和 38 年度					
148,537	144,036					

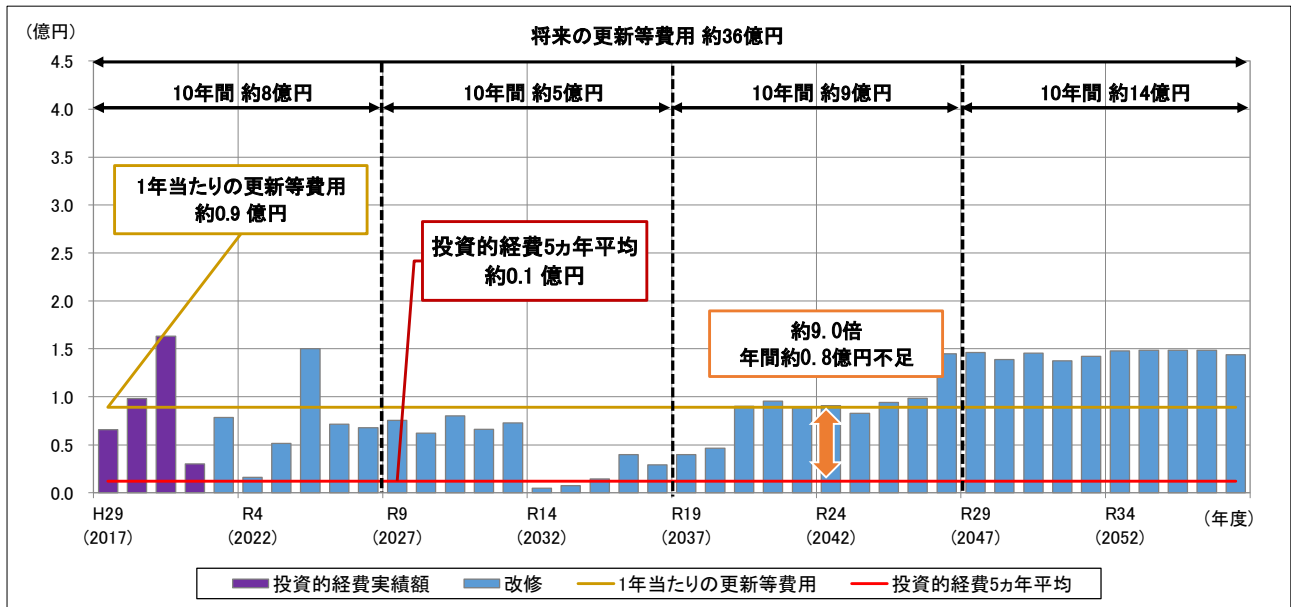


図 資-6 橋りょうの将来の更新等費用

<農業集落排水>

農業集落排水の長寿命化の対策等を実施した場合の更新等費用（対策後費用）は、以下の条件に基づき試算しています。※試算結果は、P25に掲載しています。

- ◆平成29年度から令和2年度までは、投資的経費の実績額を計上
- ◆令和3年度以降は「長南町農業集落排水処理施設計画」における対策後費用（令和2年度から令和28年度における平均費用3.2億円/年）を計上

表 資-13 農業集落排水の投資的経費実績額（平成29年度～令和2年度）

(千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成29年度(2017)	1,620	0	0	1,620
平成30年度(2018)	3,616	0	0	3,616
令和元年度(2019)	4,400	0	0	4,400
令和2年度(2020)	11,528	0	0	11,528
合計	21,164	0	0	21,164

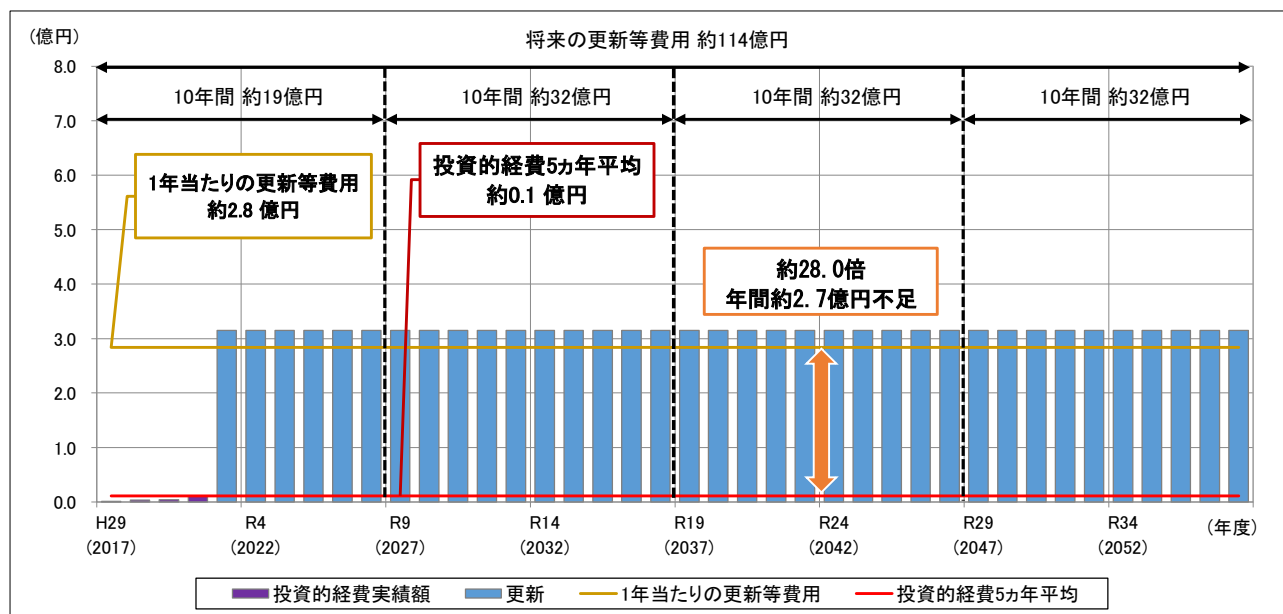


図 資-7 農業集落排水の将来の更新等費用

<ガス>

ガスの長寿命化の対策等を実施した場合の更新等費用（対策後費用）は、以下の条件に基づき試算しています。※試算結果は、P25に掲載しています。

- ◆平成 29 年度から令和 2 年度までは、投資的経費の実績額を計上
- ◆令和 3 年度から令和 10 年度は、「長南町公共施設個別施設計画（インフラ資産編）」の白ガス管及びガスホルダーの対策費用を計上

表 資-14 ガスの投資的経費実績額（平成 29 年度～令和 2 年度）

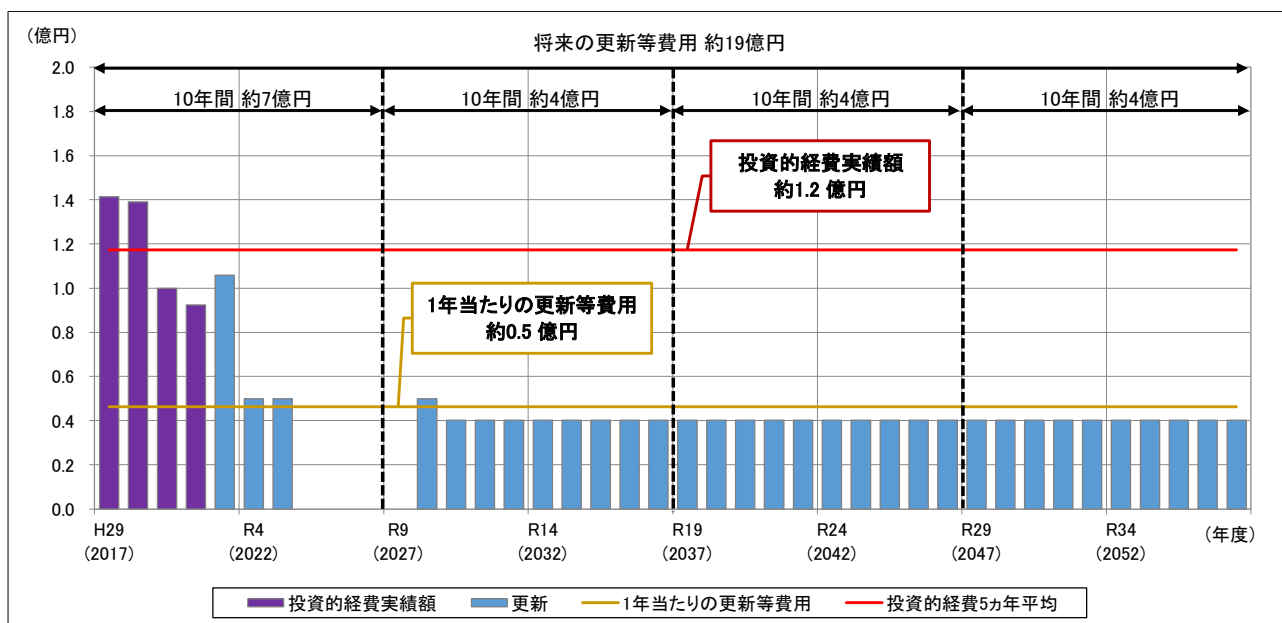
(千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 29 年度 (2017)	124,749	16,547	0	141,296
平成 30 年度 (2018)	131,533	7,464	0	138,997
令和元年度 (2019)	91,017	8,979	0	99,996
令和 2 年度 (2020)	85,747	6,746	0	92,493
合計	433,046	39,736	0	472,782

表 資-15 個別施設計画の対策費用

(千円)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
白ガス管対策費用	105,850	0	0	0	0	0	0	0
ガスホルダー対策費用	0	50,000	50,000	0	0	0	0	50,000
合計	105,850	50,000	50,000	0	0	0	0	50,000



長南町公共施設等総合管理計画

発行年月 平成 29 年 3 月策定

令和 4 年 3 月改訂

発行 長南町

編集 長南町 財政課

〒297-0192 千葉県長生郡長南町長南 2110 番地

TEL : 0475-46-2111 (代表)

FAX : 0475-46-1214